

令和5年度

事業報告書

学校法人 大乘淑徳学園

令和5年度

事業報告書

目次

I	法人の概要	1
	(1) 建学の精神	
	(2) 法人の名称・所在地等	2
	(3) 設置する学校・学部・学科等	
	(4) 学園の沿革（略年譜）	3
	(5) 学生・生徒・児童・園児数の状況	4
	(6) 収容定員充足率（過去5年分）	5
	(7) 役員の概要	6
	(8) 評議員の概要	7
	(9) 教職員の概要	8
II	事業の概要	9
	教育・研究事業	
	1 大学院・大学	9
	淑徳大学	
	2 高等学校・中学校・小学校・幼稚園・学園本部	14
	(1) 淑徳中学校・高等学校	
	(2) 淑徳巣鴨中学校・高等学校	
	(3) 淑徳与野中学校・高等学校	15
	(4) 淑徳小学校	16
	(5) 淑徳幼稚園	17
	(6) 淑徳与野幼稚園	
	(7) 学園本部	18
	3 施設設備の整備状況	20
III	財務の概要	23
	資金収支計算書	
	活動区分資金収支計算書（総括）	25
	事業活動収支計算書	27
	貸借対照表	29

IV	財務状況の経年比較	31
1	資金収支計算書	
2	活動区分収支計算書	32
3	事業活動収支計算書	33
4	貸借対照表	34
5	事業活動収支関係比率	35
6	貸借対照表関係比率	36
V	その他	37
1	有価証券の状況	
2	借入金の状況	
3	学校債の状況	
4	寄付金の状況	38
5	補助金の状況	
6	科研費の状況	40
7	収益事業の状況	43
8	関連当事者との取引の状況	
9	学校法人間財務取引	
	【参考資料】	
	学校法人会計とは	44

I 法人の概要

1 建学の精神

「利他共生」の心

「ともに慈しみ、ともに活かしあう」

私たちが守りつづけてきた建学の精神は 21 世紀のキーワードです。

大乘淑徳学園の建学の精神は、「大乘仏教精神」です。本学園は、大乘仏教精神に基づく教育を行い、人と社会と自然との共生、菩薩の利他共生を旨とする「社会に有為な人材」を育成することを目的としています。

明治 25 年に淑徳女学校を創立した校祖・輪島聞声先生は、「進みゆく時代のなかで、有為な人になれ」と、社会や人のために生きることの大切さを私たちに教えてくださいました。

昭和 24 年、淑徳高等女学校と大乘学園巣鴨女子商業学校を合併し、本学園の礎を築いた学祖・長谷川良信先生は、その生涯を教育と福祉に捧げ、「感恩奉仕」すなわち、他のいのちに生かされていることへの感謝と、他のいのちを生かして、共に生きることの大切さを私たちに授けてくださいました。私たちが目指している「共生」とは、人や社会に、そして地球にやさしく、自分を大切にすることです。

本学園では、これまで時代や社会の状況変化に即して、つねに「利他共生」の心の育成につとめてきました。それは、人が人として生きるために、忘れてはならない精神、大切にしなければならない心だからです。

こうした校祖・学祖の教えを忘れずに、私たち教職員一人一人がその言葉の根底にある真理を日々探求し、建学の精神の具現化に繋げて行くことが何よりも大切なのです。

進みゆく世に
遅れるな
有為な人間になれ

フォア・ヒム
(彼のために)ではなく
トゥギャザー・ウィズ・ヒム
(彼とともに)でなければならない



校祖
わじま もんじょう
輪島 聞声



学祖
はせがわ りょうしん
長谷川 良信

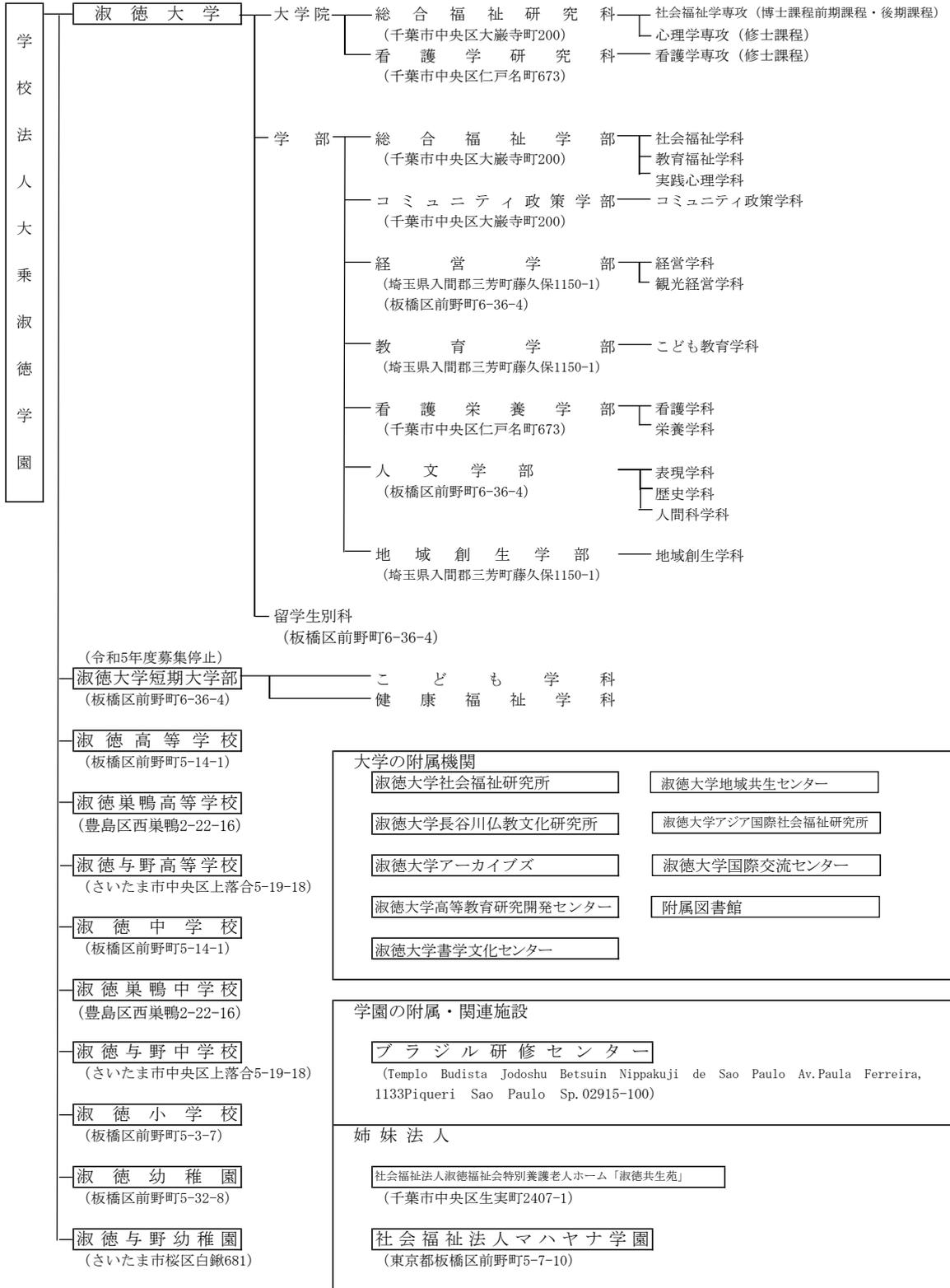
常に「新しさ」を教育に取り入れてきた、淑徳の一世紀の伝統と誇り。
そして総合学園として、より大きなスケールへ。

2 法人の名称・所在地

法人の名称：学校法人大乘淑徳学園
 所在地：東京都板橋区前野町5丁目5番2号
 電話番号：03-5392-8888
 FAX番号：03-5392-8890
 学園HP：https://www.daijo.shukutoku.ac.jp/

3 設置する学校・大学院・学部等

令和6年3月31日



4 学園の沿革（略年譜）

1892年（明治25）年	淑徳女学校（現在の淑徳中学校／淑徳高等学校）を創立
1905年（明治38）年	淑徳女学校、文部省（当時）より淑徳高等女学校として認可
1919年（大正8）年	社会福祉施設マハヤナ学園（現在の淑徳巣鴨中学校／淑徳巣鴨高等学校）を設立
1924年（大正13）年	社会福祉施設マハヤナ学園内に夜学の大乗女子学院を開設
1925年（大正14）年	大乗女子学院を発展的に改組し、巣鴨家政女学院に改称
1931年（昭和6）年	マハヤナ学園の教育部門を分離して大乗学園・巣鴨女子商業学校を創設
1944年（昭和19）年	東京高等保育学校（後の淑徳幼児教育専門学校）を創立
1946年（昭和21）年	淑徳高等女学校を小石川から東京都板橋区前野町に移転 淑徳女子農芸専門学校（現在の淑徳大学短期大学部）を創立 埼玉県北足立郡与野町円阿弥に淑徳高等女学校の与野分校（現在の淑徳与野中学校／高等学校）創立
1948年（昭和23）年	淑徳高等女学校を淑徳中学校／淑徳高等学校に改称 巣鴨女子商業学校を巣鴨女子高等学校に改称 淑徳高等女学校与野分校を淑徳与野高等学校に改称 東京都板橋区前野町に淑徳幼稚園を創立
1949年（昭和24）年	浄土宗立淑徳学園と、長谷川良信創設の大乗学園との合併が文部省（当時）により認可 東京都板橋区前野町に淑徳小学校を創立 埼玉県与野市円阿弥に淑徳与野幼稚園を創立
1950年（昭和25）年	淑徳女子農芸専門学校を淑徳短期大学に改組
1951年（昭和26）年	私立学校法の成立にともない、「学校法人 大乗淑徳学園」が発足
1955年（昭和30）年	巣鴨女子高等学校を巣鴨女子商業高等学校に改称
1965年（昭和40）年	千葉市大巖寺町に淑徳大学社会福祉学部を設置し創立
1973年（昭和48）年	巣鴨女子商業高等学校を巣鴨女子高等学校に改称
1978年（昭和53）年	東京高等保育学校を淑徳保育専門学校に改称
1982年（昭和57）年	淑徳保育専門学校を淑徳保育生活文化専門学校に改称
1985年（昭和60）年	巣鴨女子高等学校を淑徳巣鴨高等学校に改称
1986年（昭和61）年	英国法人淑徳チェルトナムカレッジを創立
1989年（平成元）年	淑徳大学に大学院社会福祉学研究科を設置
1992年（平成4）年	淑徳大学に社会学科を設置。設置に伴い社会学部に改称
1993年（平成5）年	淑徳保育生活文化専門学校を淑徳文化専門学校に改称
1994年（平成6）年	淑徳文化専門学校日本語研修科から、淑徳日本語学校として独立
1996年（平成8）年	淑徳大学に国際コミュニケーション学部経営環境学科・文化コミュニケーション学科（埼玉県入間郡三芳町）を設置 淑徳巣鴨高等学校に淑徳巣鴨中学校を併設
1998年（平成10）年	淑徳大学に社会学専攻博士後期課程設置。設置に伴い大学院社会学研究科に改称
2000年（平成12）年	英国法人淑徳チェルトナムカレッジを閉鎖 淑徳大学に大学院国際経営・文化研究科を設置 淑徳日本語学校、文部科学省から「大学進学準備教育課程」指定
2001年（平成13）年	淑徳大学社会学部に心理学科を設置
2003年（平成15）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部経営環境学科を改組し、人間環境学科・経営コミュニケーション学科を設置 大学院社会学研究科心理学専攻修士課程を設置
2004年（平成16）年	淑徳大学に池袋サテライト・キャンパス（東京都豊島区）を開設 淑徳文化専門学校を淑徳幼児教育専門学校に改称
2005年（平成17）年	淑徳大学社会学部を総合福祉学部へ改称 埼玉県さいたま市中央区上落合に、淑徳与野中学校を創立
2006年（平成18）年	淑徳大学総合福祉学部の心理学科を実践心理学科に、社会学科を人間社会学科に改称 淑徳短期大学にこども学科を設置
2007年（平成19）年	淑徳大学に看護学部看護学科（千葉市中央区仁戸名）を設置
2009年（平成21）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部人間環境学科（通信教育課程）を設置
2010年（平成22）年	淑徳大学総合福祉学部人間社会学科を改組しコミュニティ政策学部コミュニティ政策学科を設置
2011年（平成23）年	淑徳大学総合福祉学部へ教育福祉学科を設置
2012年（平成24）年	淑徳大学看護学部を看護栄養学部へ改称し栄養学科を設置。 国際コミュニケーション学部経営コミュニケーション学科を改組し経営学部経営学科・観光経営学科を設置 淑徳幼児教育専門学校を閉校
2013年（平成25）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部人間環境学科を改組し教育学部こども教育学科を設置
2014年（平成26）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部文化コミュニケーション学科を改組し、人文学部表現学科・歴史学科（東京都板橋区）を設置 淑徳短期大学を淑徳大学短期大学部に改称し、社会福祉学科から健康福祉学科に改称
2015年（平成27）年	淑徳与野高等学校を埼玉県さいたま市中央区上落合に移転
2016年（平成28）年	淑徳大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を設置
2020年（令和2）年	淑徳日本語学校を板橋区前野町5-5-3に移転
2023年（令和5）年	淑徳大学人文学部人間科学科及び地域創生学部地域創生学科設置 淑徳大学経営学部を板橋区前野町に移転（令和5年度入学生より） 淑徳大学留学生別科を設置 淑徳日本語学校を閉校

5 学生・生徒・児童・園児数の状況

令和5年5月1日 現在

部 門				学生・生徒・児童・園児				備考
				入学定員	収容定員	入学者数	在籍者数	
学 園 本 部				—	—	—	—	
淑 徳 大 学	大 学 院	総合福祉研究科	福祉学前期	5	10	5	14	
			福祉学後期	3	9	2	4	
			心理学	15	30	14	27	
			計	23	49	21	45	
		看護学研究科	看護学	5	10	5	11	
	計		5	10	5	11		
	学 部	総合福祉学部	社会福祉学科	200	800	200	789	
			教育福祉学科	150	600	162	632	
			実践心理学科	100	400	109	431	
			計	450	1,800	471	1,852	
		コミュニティ政策学部	コミュニティ政策学科	95	380	111	427	
			計	95	380	111	427	
		経営学部	経営学科	150	480	159	475	令和5年度より入学定員変更 110人→150人
			観光経営学科	90	360	110	352	
		計	240	840	269	827		
		教育学部	こども教育学科	150	600	130	534	
			計	150	600	130	534	
		看護栄養学部	看護学科	100	400	111	425	
			栄養学科	80	320	86	304	
		計	180	720	197	729		
		人文学部	表現学科	85	340	92	367	
			歴史学科	60	240	65	263	
	人間科学科		100	100	107	107	令和5年度設置	
計	245	680	264	737				
地域創生学部	地域創生学科	95	95	60	60	令和5年度設置		
	計	95	95	60	60			
留学生別科				60	60	0	0	令和5年度設置
大 学 計				1,543	5,234	1,528	5,222	
淑徳大学短期大学部			健康福祉学科	0	90	0	56	令和5年度募集停止
			こども学科	0	250	0	151	令和5年度募集停止
短 大 計				0	340	0	207	
淑 徳 高 校				320	960	388	1,190	
淑 徳 巢 鴨 高 校				375	1,125	379	1,294	
淑 徳 与 野 高 校				360	1,080	333	1,061	
淑 徳 中 学 校				140	420	188	540	
淑 徳 巢 鴨 中 学 校				105	315	123	357	
淑 徳 与 野 中 学 校				120	360	126	377	
淑 徳 小 学 校				105	630	111	675	
淑 徳 幼 稚 園				35	105	29	108	
淑 徳 与 野 幼 稚 園				105	315	75	242	
合 計				3,208	10,884	3,280	11,273	

6 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
淑徳大学大学院	0.74	0.68	0.68	0.74	0.95
淑徳大学	1.01	1.00	1.00	1.01	1.00
淑徳大学短期大学部	0.97	0.84	0.76	0.67	0.61
淑徳高等学校	1.21	1.27	1.29	1.31	1.24
淑徳巣鴨高等学校	1.09	1.07	1.10	1.17	1.15
淑徳与野高等学校	1.04	1.04	1.07	1.03	0.98
淑徳中学校	1.39	1.27	1.19	1.19	1.29
淑徳巣鴨中学校	0.95	1.04	1.14	1.17	1.13
淑徳与野中学校	1.14	1.18	1.13	1.10	1.05
淑徳小学校	1.05	1.06	1.06	1.07	1.07
淑徳幼稚園	1.09	1.03	1.03	1.07	1.03
淑徳与野幼稚園	0.96	0.94	0.88	0.77	0.77

7 役員の概要

(令和6年3月31日 現在)

任期 (R3. 4. 1～R7. 3. 31)

理事〔現員 13人〕 理事の定数：寄附行為第5条第1項第(1)号(9人以上16人以内)			
選任区分	氏名	所属等	勤務区分
学校長理事 (2人又は3人) 第8条第1項第(1)号	山口 光治	淑徳大学学長兼淑徳大学短期大学部学長	常勤
	里見 裕輔	淑徳与野高等学校校長兼淑徳与野中学校校長	常勤
評議員理事 (3人以上5人以内) 第8条第1項第(2)号	西塚 洋	学園本部事務局長兼淑徳大学事務局長	常勤
	前原 英明	理事	非常勤
	七尾 信勝	理事	非常勤
学識経験者理事 (4人以上8人以内) 第8条第1項第(3)号	長谷川 匡俊	理事長	常勤
	里見 達人	常務理事	常勤
	菊地 悦子	常務理事 学園本部長 淑徳幼稚園園長	常勤
	足立 叡	理事	非常勤
	矢吹 公敏	弁護士	非常勤
	圭室 文雄	明治大学名誉教授	非常勤
	炭谷 茂	(福)恩賜財団済生会理事長	非常勤
	渡邊 弘美	医師	非常勤

監事〔現員 2人〕 監事の定数：寄附行為第5条第1項第(2)号(2人又は3人)			
理事、教職員又は 評議員以外の者 第9条 (2人又は3人)	野村 赳史	常勤監事	常勤
	高橋 早百合	弁護士	非常勤

<※役員賠償責任保険契約の状況>

- 加入責任期間 : 2023年4月1日 ～ 2024年4月1日
- 被保険者 : 個人被保険者(理事・監事、評議員、執行役員、管理職従業員、法人外派遣役員)
記名法人(学校法人大乗淑徳学園)
- 主な特約条項 : 経営責任総合補償特約条項
保険料に関する規定の変更特約条項
特定危険不担保特約条項
会社有価証券賠償責任等不担保特約条項
役員の定義修正特約条項

8 評議員の概要

(令和6年3月31日 現在)

任期 (R3. 4. 1～R7. 3. 31)

評議員〔現員 27人〕 評議員の定数: 寄附行為第25条第1項(22人以上38人以内)		
選任区分	氏名	所属等
設置する学校の学長、 校長、園長 及び 法人本部事務局長 第25条第2項第(1)号	山口 光治	淑徳大学学長兼淑徳大学短期大学部学長
	安居 直樹	淑徳高等学校校長兼淑徳中学校校長
	矢島 勝広	淑徳巣鴨高等学校校長兼淑徳巣鴨中学校校長
	里見 裕輔	淑徳与野高等学校校長兼淑徳与野中学校校長
	松本 太	淑徳小学校校長
	菊地 悦子	淑徳幼稚園園長 学園本部長
	松井 治子	淑徳与野幼稚園園長
教職員のうちから理事会 において選任した者 (3人以上10人以内) 第25条第2項第(2)号	西塚 洋	学園本部事務局職員兼淑徳大学職員
	長澤 正志	学園本部事務局職員
	宝川 静江	学園本部事務局職員
	佐藤 聖子	淑徳大学職員
	赤坂 智也子	淑徳高等学校事務部兼淑徳中学校事務部職員
	目黒 桂一	淑徳巣鴨高等学校兼淑徳巣鴨中学校教員
	横井 和代	淑徳巣鴨高等学校事務部兼淑徳巣鴨中学校事務部職員
卒業生で25才以上の者 のうちから理事会におい て選任した者 (3人以上7人以内) 第25条第2項第(3)号	黒田 貴	淑徳与野高等学校兼淑徳与野中学校教員
	多久島 宏規	淑徳大学卒業生
	梅原 芳江	淑徳短期大学卒業生
	漆原 浩子	淑徳高等学校卒業生
	堀江 正子	淑徳巣鴨高等学校卒業生
	長谷川 孝一	淑徳小学校卒業生
功労者又は学識経験者 で理事会において選任 した者 (3人以上8人以内) 第25条第2項第(4)号	福島 和江	淑徳幼児教育専門学校卒業生
	長谷川 匡俊	功労者又は学識経験者
	里見 達人	功労者又は学識経験者
	前原 英明	功労者又は学識経験者
	新谷 仁海	功労者又は学識経験者
	長谷川 夏生	功労者又は学識経験者
七尾 信勝	功労者又は学識経験者	

9 教職員の概要

(令和5年5月1日 現在)

1. 【職名別】 教職員数

部門 職名	淑徳大学								淑徳大学 短期大学部	
	総合福祉学部	コミュニティ 政策学部	看護栄養学部	経営学部	教育学部	人文学部	地域創生学部	大学計		
本務教員	教授	37	6	13	13	9	16	6	100	8
	准教授	10	5	15	8	4	8	1	51	4
	講師	1	0	1	0	0	0	1	3	1
	助教	4	1	9	1	1	2	3	21	4
	助手	0	0	10	0	0	0	0	10	0
	計	52	12	48	22	14	26	11	185	17
非常勤教員	129	30	29	37	45	68	6	344	36	
本務職員	39	7	13	21	14	20	1	115	4	

部門 職名	淑徳 高等学校	淑徳巣鴨 高等学校	淑徳与野 高等学校	淑徳 中学校	淑徳巣鴨 中学校	淑徳与野 中学校	淑徳小学校	淑徳幼稚園	淑徳与野 幼稚園
本務教員	45	53	48	26	16	15	29	4	13
非常勤教員	49	40	31	13	6	10	6	1	0
本務職員	10	7	6	2	2	1	4	1	1

部門 職名	学園本部	合計
本務教員	0	451
非常勤教員	0	536
本務職員	25	178

2. 【年齢別】 本務教員数

部門 年齢	淑徳大学								淑徳大学 短期大学部	
	総合福祉学部	コミュニティ 政策学部	看護栄養学部	経営学部	教育学部	人文学部	地域創生学部	大学計		
本務教員	29歳以下	0	0	5	0	0	1	6	0	
	30歳～39歳	3	2	9	3	1	4	24	0	
	40歳から49歳	14	5	14	4	2	3	47	4	
	50歳から59歳	16	2	12	12	7	10	2	61	9
	60歳から69歳	18	3	8	3	4	9	1	46	3
	70歳以上	1	0	0	0	0	0	0	1	1
合計	52	12	48	22	14	26	11	185	17	

部門 年齢	淑徳 高等学校	淑徳巣鴨 高等学校	淑徳与野 高等学校	淑徳 中学校	淑徳巣鴨 中学校	淑徳与野 中学校	淑徳小学校	淑徳幼稚園	淑徳与野 幼稚園
本務教員	29歳以下	10	7	5	7	1	3	6	4
	30歳～39歳	10	15	18	10	8	7	8	2
	40歳から49歳	11	16	8	3	4	2	5	2
	50歳から59歳	8	11	7	5	3	0	7	4
	60歳から69歳	6	4	9	0	0	3	3	1
	70歳以上	0	0	1	1	0	0	0	0
合計	45	53	48	26	16	15	29	4	13

部門 年齢	合計
29歳以下	49
30歳～39歳	102
40歳から49歳	105
50歳から59歳	116
60歳から69歳	75
70歳以上	4
合計	451

II 事業の概要

令和5年度は、学園グランドデザインを基礎とした『第二期中期計画（令和5年度から令和9年度までの5か年計画）』の実施初年度です。

第二期中期計画は、第一期中期計画で発見した課題への改善策、学園が目指すべき将来像、取り組むべき重点施策をより具体化し、学園150周年（2042年）に向けて『独自性強化と連携基盤強化』（部門の独自性を深めつつ、部門を越えた連携の基盤を作る）をテーマに学園が一体となって推進する計画となっています。

以下は、学園各学校が中期計画に基づき令和5年度に実施した事業の概要です。

教育・研究事業

1 大学院・大学

令和5年度は、埼玉キャンパスに地域創生学部 地域創生学科、東京キャンパスに人文学部 人間科学科を新たに開設するとともに、現在、埼玉キャンパスに所在する経営学部を東京キャンパスへ段階的に移転し、7学部13学科の教育体制となった淑徳大学の新しいスタートとなりました。

教育の基盤に「S-BASIC」（全学共通基礎教育科目）を置き、どの学部・学科においても、これからの社会で生き抜くために必要とされる力を養成し、「淑徳ならではの基礎の学び」を得ながら、それぞれの専門教育課程において、学生一人ひとりが社会で活躍できる力を身につけられる基礎教育カリキュラムを体系化しました。

(1) 自校教育、建学の精神の浸透

- ①建学の精神を学ぶ研修制度を整備し、教職員一人ひとりが本学に帰属意識を感じ、他者に対して「建学の精神」を説明できる状態を目指し、自校教育研修プログラム体系を作成しました。
- ②建学の精神を理解することを目的として、自校教育ガイドブック改訂版を作成し、令和6年度新任教職員へ配布できるよう準備しました。
- ③各キャンパスにおいて建学の精神を学ぶ機会として、年3回の宗教行事（4月 降誕会、7月 盂蘭盆会、12月 成道会）を実施しました。

(2) SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み強化

- ①大学 4 キャンパス（千葉、千葉第二、埼玉、東京）における SDGs の取り組みをまとめ、淑徳大学 SDGs アクションプランを作成しました。
- ②埼玉キャンパスでは、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた取組方針として「環境（省エネ機器等への順次交換や、省エネなどの行動を通して、消費電力量の削減を推進する）」、「社会（自治体と連携し、生涯教育事業（子ども大学）として学生によるボランティア活動の場を創出し、小学生に対して豊かな教育の機会を提供する）」、「経済（地域公開講座の開催を通して、地域の活性化とネットワーク構築に貢献する）」の三側面を宣言し、埼玉県から「埼玉県 SDGs パートナー（SDGs に自ら取り組むとともに、その実施内容を公表する県内企業・団体等）」として登録されました（登録期間：令和 6 年 3 月 31 日から令和 9 年 3 月 30 日まで）
- ③SDGs 推進啓発事業として、千葉・千葉第二・埼玉キャンパスにソーラー充電スタンド、東京キャンパスにマイボトル用の給水スポットの設置を行いました。

(3) 補助金の戦略的獲得

- ①私立大学改革総合支援事業の選定継続、補助金の戦略的な獲得体制整備を目的として、千葉市産学官連携プラットフォームに参画するとともに、データサイエンス教育における PBL（問題解決型学習）のために外部団体「VONDS 市原」と協定を結びました。
- ②私立大学等改革総合支援事業はタイプ 1 「『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」タイプ 3 「地域社会への発展への貢献」（PF 型）とも選定がされました。
※タイプ 1 「10,000 千円」、タイプ 3 「11,000 千円」
- ③教育の質に係る客観的指標が 39 点となり、経常費補助金の増減率+4%でした。

(4) 科学研究費助成事業

- ①令和 5 年度は応募数 24 件の内 6 件が採択されました。（本学教員が研究代表者分）
採択された研究課題名
 - ・音韻符号化に焦点を当てた小・中を繋ぐ体系的な英語リーディング・プログラムの構築
 - ・行政保健師の GRIT（やり抜く力）醸成モデルの構築と研修プログラムの開発
 - ・保健師活動を支えるネガティブ・ケイパビリティの醸成を目指した支援プログラムの開発
 - ・源氏物語写本本文の用字の計量分析
 - ・ソーシャルワーカーの国際的・互恵的交流に関する理論的および実践的研究
 - ・事前期待と満足に着目した Z 世代旅行者の観光心理過程の解明

(5) BCP（事業継続計画）の検討

- ①感染症や大規模災害が発生した際でも、大学運営の被害を最小限に抑えられるよう事業継続計画を作成するため他大学の取組みなど情報収集を行いました。

(6) 業務の合理化・DX 推進による働き方改革（ワークライフバランスの実現）

- ①DX 推進により、業務の合理化等を図ることを目的として、ChatGPT を用いた生成 AI システム（法人 GAI）による文書作成作業の効率化、議事録作成支援システムによる議事録作成作業の効率化の試行を行いました。生成 AI（法人 GAI）については、アカウント配布者へ実施結果アンケートを行い、「非常に役立つ 57%」、「実施効率が向上した 54%」、「今後も利用したい 89%」でした。

(7) 研究所等の事業

①長谷川仏教文化研究所

- ・『長谷川仏教文化研究所 研究所年報』を発刊し、論文 3 本と資料紹介（研究所蔵書目録）1 本を掲載しました。また、各研究員が各々所属する学会で概ね年 1 回以上発表を行っています。

②アジア国際社会福祉研究所

- ・研究科社会福祉学専攻教員とアジア仏教学術交流センターと共同で仏教ソーシャルワーク研究叢書を刊行しました。また、科研費基盤研究(B)についても分担研究員として協力、共同研究を開始しました。
- ・『仏教ソーシャルワークジャーナル第 2 号』を刊行しました。
- ・国際学術フォーラムを 2024 年 2 月 27 日に開催しました。また 2023 年 12 月 15 日（金）16:00~18:00 に、オンラインにて「歴史・教育・実践から仏教ソーシャルワークをひも解く オンラインセミナー テーマ：モンゴルの仏教ソーシャルワーク」を実施しました。
- ・仏教ソーシャルワークに関する国際的示唆（「越境する Buddhist Social Work の浸透の過程」）について 2023 年 10 月 15 日に日本社会福祉学会にて口頭発表しました。
- ・仏教ソーシャルワークに関する知見をまとめた論文が国際誌 (Asian Social Work and Policy Review) に掲載（2024 年 2 月）され、またアジア諸国における国際ソーシャルワーク教育の探求に関する短報が国際誌 (Discover Global Society) に掲載されました（2023 年 9 月）

③各キャンパスにおける地域（共生）活動の充実

- ・本学の建学の精神である「利他共生」の行動化を推進するため、令和 5 年度より「地域共生センター」を開設し、千葉キャンパス及び東京キャンパスにボランティア・コーディネーターを配置して地域共生活動の体制整備を図りました。また、各キャンパスが実施する正課外の地域共生活動をリスト化し全学で共有しました。
- ・ともいき体験プログラムとして復興支援「スタディツアー」、「パネルシアターキャラバン」を継続実施するとともに、新たに学生自らが企画し実践的に学ぶ「学生提案型災害学習プログラム」も実施しました。また「防災ワークショップ」を開催し、大学における防災と地域貢献のあり方の検討を開始しました。

- ・生涯学習事業として、各キャンパスの授業開放・公開講座をリスト化するとともに、地域共生センター独自の公開講座の開催、履修証明プログラムの検討を図りました。
- ・地域共生センター千葉拠点では「はじめの一步企画」（体験会）等の開催、東京拠点では地域団体と連携した「まえのふれあいこども食堂」等を実施しました。両拠点では、地域からの依頼による様々なイベントへのボランティアコーディネートを行いました。

(9) 学生支援制度の構築・運用

- ①2024年2月18日に大学学生支援連携会議を初めて開催しました。
- ②千葉キャンパスでは、学修支援室を開設しキャンパス・ソーシャルワーカーを配置しました。
- ③東京キャンパスでは学生相談室を開設し、カウンセラーと連携して学生対応を行う体制を整えました。ケースによってアドバイザー教員、保健相談室等関係部署に情報を共有し支援を行いました。
- ④東京キャンパスでは学生支援制度の構築の一環として、他学年・他学科との交流及び相互理解、学生相談室の来室を促すことを狙いとして、学生相談室主催のミニグループを9月26日、2月19日に開催しました。
 新入生を対象に4月の健康診断時にメンタルや既往、不調がある学生に対して面談を実施しました。
- ⑤エンロールメントマネジメント構築のため、ビジネスインテリジェンスツール「Tableau」の試行導入を行い、学生の成績や退学、学生調査のデータレポートを作成しました。

(10) 内部質保証システム強化による改善・向上

- ①令和6年度に向けて、内部質保証推進委員会及び大学自己点検・評価委員会規程の点検、構成員等の見直しを行い、より実質化した内部質保証システムとしました。
- ②2022年度に試行した学生による大学運営の学生参画・評価システムについて、2023年度は11名の学生が参加し、全学共通基礎教育科目「S-BASIC」、大学でのアルバイト募集を整理する「ON CAMPUS JOB」、キャンパスの垣根を超えた「学部学科間交流」等の3つの取組課題を設定し検討・提案を行いました。

(11) 教員組織編制方針に基づく計画的教員編成の実行

- ①教員編成方針・大学戦略に基づいた中長期人事計画を作成し、大学人事委員会と学部等人事委員会が一体となった点検・評価を行いました。

(12) 大学院各研究科の学修成果の把握・可視化

- ①大学院各研究科では、リサーチループブックによる学修成果の把握と評価を行い、学生の記述内容をもとに教員との面談を実施しました。

(13) 「大学院社会福祉学専攻」及び「看護学専攻」の特色の明確化並びに募集強化

- ①総合福祉研究科の入学定員については、社会福祉学専攻 博士後期課程を除き、おおよそ入学定員を確保することができました。
- ②看護学研究科では、関係病院等を中心に募集をかけ、2024年4月入学定員の5名を確保する事ができました。また、千葉キャンパスで開講している看護政策学特論（福祉医療政策学特論）の履修者と総合福祉研究科院生との交流を実施しました。

(14) 学修成果の把握・可視化及びディプロマサプリメントの導入

- ①本学のアセスメント活動の現状を把握するため、大学全体の取り組みの確認、各学科長に対する調査、シラバスにみる各科目のアセスメント方法の整理を行い、事例調査結果とあわせて、本学におけるアセスメントプランの再構築案を作成し、学内にパブリックコメントを行いました。

(15) 単位の実質化（CAP 制度及び GPA 制度の共通化等を含む）

- ①関連規程を整備し、全学で原則同様のCAP 制度及び GPA 制度（単位上限緩和制度含む）を運用しました。

(16) 留学生別科の戦略的運営

- ①令和5年度は10月より留学生6名を受入れました。
- ②届出の内容及び大学における日本語等予備教育別科等に係る参照基準（ガイドライン）等に基づき、学生指導及び授業運営を行いました。
- ③別科留学生が安心して日本への留学ができるよう、留学生が必要とする大学近郊での滞在費用（月々の生活費等）や生活に関わる住まい周辺におけるショッピングリスト、及び医療機関等の情報を収集しパンフレットを作成しました。

(17) 淑徳大学短期大学部の募集停止について

- ①令和5年度募集停止を行いました。
長年培って来ました教育・研究は「淑徳大学」が継承していきます。

2 高等学校・中学校・小学校・幼稚園・学園本部

(1) 淑徳中学校・高等学校

①建学の精神の共有化

建学の精神の共有化を目指し、教職員には研修を3回、後援会、PTA委員会ではそれぞれ1回の研修を実施しました。

生徒には「淑徳の時間」の授業に加え、中学1年生、高校1年生のオリエンテーションでの増上寺参詣、中学2年生の国内研修における校祖輪島聞声先生墓参、高校3年生の増上寺研修を実施しました。

②社会貢献（利他共生の精神）の顕在化

社会貢献を意図する活動の顕在化を目指し、学校では社会に貢献しようとする生徒の支援を行いました。社会福祉部による募金活動・フードロス支援・手話講座の開設、宗教部における子ども食堂支援、生徒会「SDGs+」によるSDGsへの参加援助、吹奏楽部による地域フェスタへの参加など学校生活の至る所で活動を行いました。

学校全体で利他共生精神の発揚を促すために、世界各国でボランティア活動をしているRealsの主催者による支援の実態に関する講演を実施しました。

③経営基盤の強化

経営基盤の強化に向けて教員のスキル向上、学校のブランディング化を進めました。

教員に対して年2回の大手予備校での研究会など各種研修への参加を促しました。

学校のブランディング化について、大学合格率の向上を目指し、国公立学校に70名以上、Gマーチと呼ばれる大学群に300名以上の合格者を出しました。

④グローバル教育の強化

留学クラスを中心に、サマーキャンプ、フィリピン語学研修を実施し、中学では1週間、3ヶ月の語学研修を実施しました。

(2) 淑徳巣鴨中学校・高等学校

①建学の精神の共有化

建学の精神の共有化を目指し、高校3年生、中学1年生の増上寺研修を実施しました。

PTA研修も増上寺で実施し、仏教情操教育を家庭に広げる契機となりました。

②教育改革の推進

教育改革を推進するため、新課程入試の研究会（オンライン含む）に参加しました。内容を分析した淑徳巣鴨オリジナルの資料を作成し、新課程入試の共有を行いました。生徒の学力を多面的に向上させるために高校2年生対象の課題研究発表会を行いました。

③生徒支援体制の強化

生徒支援体制の強化のため、Microsoft Surfaceを生徒1人1台が所有し、すべての授業でICTを活用、各教科に合わせた効率的かつ最先端の教育を行いました。BLEND、Microsoft Teams、リアテンドント採点システム及び新課程観点別評価作成システム（本校開発）を積極的に利用し、生徒の出欠席及び成績管理、さらには試験の答案返却に活用しました。

④施設設備の充実

調理実習室の器具の取替工事、第二体育館の空調換気設備更新工事、本館の男子更衣室照明のLED化、兼任講師が使用するノートパソコンの整備を行いました。

(3) 淑徳与野中学校・高等学校

①宗教部（宗教委員会）の創設、生徒のボランティア活動等の推進

宗教部（または宗教委員会）の創設に向けて、生徒指導部長・生徒会主任等を中心に調整を行いました。

②中学校の定員増と高等学校の定員減の実現

教育内容の充実、入学定員の厳守を目的として、高等学校の収容定員に係る学則変更（360名→320名への定員減）が認可されました。

入学希望者への学習機会を広げること、入学定員の厳守を目的として、中学校の収容定員に係る学則変更（120名→160名への定員増）が認可されました。

③本校独自のキャリア教育・リーダーシップ教育の充実

高校1学年の山の教室、中学1学年のオリエンテーション合宿においてキャリア教育プログラムを実施しました。

④国際教育プログラムの充実

高校2学年は4年ぶりにアメリカ・オレゴン州およびワシントン州への修学旅行を実施しました。各ホームステイ先で直にアメリカの文化に触れ、国際感覚を身に付ける機会となりました。

(4) 淑徳小学校

① 日常的な祈りの育成と生活指導の充実

児童一人ひとりが普段の生活の中で自然に手を合わせる姿の実現(仏教に親しむ教育)を目指し、全学級に、校長による「お念仏の会」を実施しました。また、仏教行事や式典、全校集会、朝礼などでは「感謝の心」をテーマにし、仏教に親しむ機会を持ちました。お互いを尊重し協力し合う大切さと思いやる気持ちを育み、建学の理念に基づいた児童を育てるために、月間目標とそれを具体化した学年の発達段階に合わせた生活目標を設定し実践しました。

② 将来、社会貢献するための準備教育と総合科の充実

学級活動や学校の委員会活動をより一層充実させることで、児童に奉仕の気持ちを育てるとともに、共同生活を通じて自立を促し、将来、社会貢献するための児童の成長を目指しました。また、これまでの福祉を中心にした総合科学習のテーマに SDG s を加え、児童の視野を広げるべく取り組みました。

③ 小学校募集戦略再検討と働き方改革への対応

児童減少期を迎えるにあたり募集活動の在り方を再検討しました。

特に、説明会や個別案内で若手教職員を起用するとともに、準備から反省まで職場全員で当たるように組織改編を行いました。

働き方改革への対応として、労使で話し合いの場を設け新制度へ移行しています。

④ 論理的思考力のための取り組み

生活科のカリキュラムの改訂を行い、理科的な内容を強化しました。

全学年でプログラミング教育に取り組みつつ、その効果を検証しながら、次年度からの高学年向け教材の変更に向け検討を進めました。

⑤ 体験教育充実への模索

体験教育の一つとして、屋上の植栽や菜園、新設した校庭菜園、学級でのプランター等を使用し、季節に合わせた野菜や草花の栽培などの植物育成に取り組みました。

令和5年度は屋上へ Wi-Fi 設備を設置し、授業の一環として児童がタブレットを使い、植物の名札に掲載された QR コードを読み取りその場で検索をしたり写真を撮るなど植物に対する児童の興味・関心をさらに深める活動を推進しました。

⑥保護者が満足できる進学指導への取り組み

中学入学試験までに余裕をもって学習内容を終え、演習を多く行えるように、カリキュラムを精選、整理しています。5、6年生では、算数で習熟度別少人数クラス編成での学習を行うなどによって成果を上げてきました。

また、6年生だけで行ってきた放課後の自由参加型の補習を、令和5年度から5年生から行う試みを実施し、全学年の1/3の参加がありました。

(5) 淑徳幼稚園

①仏教教育の充実

仏教教育を充実するため、仏様の教えを園生活でわかりやすく表現した紙芝居を作成し活用しました。

仏教保育協会主催の仏教保育についての研修に本務教職員5名で参加しました。

②道徳・情操教育の充実

道徳・情操教育の充実のため、徳の教科書を授業・日常生活で活かすための園内研修を行いました。

園内の紙芝居を全員で検証・整理し、情操教育が充実するよう大幅な入れ替えを行い本務教職員で読み方の研究をしました。

③2歳児クラスの充実

2歳児クラスを充実させるため、保育時間内での体操・書道指導を導入しました。

(6) 淑徳与野幼稚園

①教職員の研修参加

学園研修に参加し、建学の精神の共有化を行いました。

仏教保育研修会に参加し、仏教情操教育指導の観点を学び日々の保育に生かしました。

②SDG sについて考える

絵本の読み聞かせや、園児の興味関心が深まるように仕掛け絵本を年長児のクラスにおき環境設定を行いました。

成道会の折、SDG sにまつわる小冊子をお土産とし家庭への共有化を行ないました。

③子育て支援の場の強化

預かり保育の充実を図るため、利用人数に合わせ教員の配置を増やし、安全管理の強化を行いました。

④ICT化事業の取り組み

ICT事業を推進するため、連絡アプリ導入を行ないました。

出欠連絡、預かり利用連絡、園バス利用の連絡、保護者への日々の給食写真の公開についてメール配信を行ないました。

(7) 学園本部

学校法人大乗淑徳学園は新たにキャッチコピーとステートメントを定めました。

キャッチコピーとステートメントは学園の理念や教育に対する考え方、あるいは社会に対するメッセージを明示したものです。

大乘仏教精神に基づく「利他共生」の建学の精神を踏まえ、人と社会に役立つ人間になってほしいということが願いであり目標です。

少子化が進む社会環境の中、経済的・社会的影響は計り知れないものであり、今後人材育成の重要度は益々高まります。大乘淑徳学園は、学生・生徒・児童・園児・保護者・教職員・卒業生・地域などとの連携を重視し、共に輝く未来を築いていきたいと考えています。

①障がい者支援・雇用の強化

2名の障がい者雇用を行いました。

令和6年度以降の障がい者雇用の方針をまとめました。

②大乘淑徳学園本部危機管理基本マニュアルの策定と規程整備

「大乘淑徳学園危機管理規程」及び「大乘淑徳学園危機管理規程運用要綱」を定めました。

また、各部門における危機管理マニュアルを策定しました。

③経理業務の効率化

経理システムの仕様変更、使用方法の見直しなどにより、各部門における経理業務の負担軽減を図りました。

④学園施設検討委員会による遊休施設の見直し、既存施設の有効活用

学園施設検討委員会およびプロジェクトを開催し、前野町地区全体の施設検討を行いました。

淑徳日本語学校（令和4年度閉校）が学生寮として使用していた国際学生会館について、今後の活用方法、維持管理費を総合的に検討した結果、解体工事を実施しました。

⑤働き方改革の推進に向けた施策の実施

多様な人材に対し、より「働きやすい環境」を提供できるよう検討、実行できる体制構築のため「ダイバーシティ推進プロジェクト」を発足させました。

年休の時間単位付与、リモートワークの試行的導入、退職者の再雇用制度導入、大学教員の健康管理などの取り組みを開始しました。

⑥部門間連携事業

傘下各校交流行事企画検討委員会を中心に交流実行委員会を立ち上げ、淑徳中高を会場に音楽フェスティバルを開催しました。

⑦学園情報センターの設置

学園情報センターの開設に向けて、初等中等教育部門の情報システムに係るヘルプデスクを設置しました。

⑧人財育成プログラムの構築

「1on1 ミーティング」制度化に向けて、マニュアルが完成して運用が開始できる状態としました。

3 主な施設設備の整備状況

① 施設の整備状況

東京キャンパス

新校舎建設工事「1,586,818千円」令和6年3月に竣工しました。



既存校舎改修工事「229,999千円」令和6年8月に完成予定。

淑徳与野中学校・高等学校

洗心真館建設工事「331,003千円」令和5年7月に竣工しました。



学園本部

前野町地区不動産取得「394,823千円」

旧国際学生会館解体工事「75,284千円」

② 施設の修理改良状況

千葉キャンパス

2号館空調改修工事「64,591千円」

外構整備工事「29,888千円」

千葉第二キャンパス

1号館空調改修工事（第一期）「97,930千円」

埼玉キャンパス

食堂改修工事「68,345 千円」

淑徳中学校・高等学校

校庭人工芝貼替工事「31,020 千円」

淑徳巣鴨中学校・高等学校

第二体育館空調改修工事「42,900 千円」

※私立学校省エネ設備等導入事業費助成対象事業となりました。(補助金額:18,316 千円)

淑徳小学校

校舎空調改修工事(第三期)「43,450 千円」

淑徳幼稚園

外壁改修工事「27,401 千円」

③ 主な設備の整備状況

千葉キャンパス

教育系 PC リプレイス「153,010 千円」

東京キャンパス

新棟備品「78,249 千円」

既存校舎改修備品「63,754 千円」

教育系 PC リプレイス「31,460 千円」

④ その他、施設・設備等補助金の状況

淑徳中学校・高等学校

私立学校デジタル教育環境整備費助成金対象となりました。「1,856 千円」

私立高等学校新生端末整備費対象となりました。「20,412 千円」

私立学校災害時対応環境整備費助成金対象となりました。「1,728 千円」

淑徳巣鴨中学校・高等学校

私立学校デジタル教育環境整備費助成金対象となりました。「6,230 千円」

私立高等学校新生端末整備費対象となりました。「24,225 千円」

私立学校災害時対応環境整備費助成金対象となりました。「1,506 千円」

淑徳小学校

私立学校デジタル教育環境整備費助成金対象となりました。「8,659 千円」

私立学校災害時対応環境整備費助成金対象となりました。「671 千円」

板橋区私立幼稚園物価高騰対策支援金対象となりました。

淑徳幼稚園 「2,730 千円」

さいたま市児童福祉施設等原油価格・物価高騰等対策支援金対象となりました。

淑徳与野幼稚園 「1,310 千円」

Ⅲ 財務の概要

資金収支計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位 円)

科目		予算 (a)	構成比 %	決算 (b)	構成比 %	差異 (a)-(b)	前年度決算 (c)	構成比 %	差異 (b)-(c)
収入の部	学生生徒等納付金収入	10,639,911,000	36.3	10,544,023,409	35.5	95,887,591	10,590,733,634	36.6	△ 46,710,225
	手数料収入	245,495,000	0.8	253,670,183	0.9	△ 8,175,183	256,788,794	0.9	△ 3,118,611
	寄付金収入	104,081,000	0.4	132,617,317	0.4	△ 28,536,317	118,758,163	0.4	13,859,154
	補助金収入	2,801,878,000	9.6	2,854,016,619	9.6	△ 52,138,619	2,927,543,929	10.1	△ 73,527,310
	資産売却収入	500,000,000	1.7	508,290,575	1.7	△ 8,290,575	0	0.0	508,290,575
	付随事業・収益事業収入	334,267,000	1.1	316,279,211	1.1	17,987,789	344,010,064	1.2	△ 27,730,853
	受取利息・配当金収入	196,613,000	0.7	223,611,711	0.8	△ 26,998,711	212,651,762	0.7	10,959,949
	雑収入	308,276,000	1.0	244,082,914	0.8	64,193,086	354,369,821	1.2	△ 110,286,907
	借入金等収入	0	0.0	250,000	0.0	△ 250,000	250,000	0.0	0
	前受金収入	2,305,337,000	7.9	2,409,879,719	8.1	△ 104,542,719	2,514,534,365	8.7	△ 104,654,646
	その他の収入	4,178,453,000	14.3	4,516,770,770	15.2	△ 338,317,770	4,009,945,558	13.9	506,825,212
	資金収入調整勘定	△ 2,782,907,000	△ 9.5	△ 2,759,666,662	△ 9.3	△ 23,240,338	△ 2,988,259,639	△ 10.3	228,592,977
	前年度繰越支払資金	10,455,148,000	35.7	10,455,147,373	35.2	627	10,575,773,670	36.6	△ 120,626,297
	収入の部合計		29,286,552,000	100.0	29,698,973,139	100.0	△ 412,421,139	28,917,100,121	100.0
支出の部	人件費支出	7,416,230,000	25.3	7,114,163,162	24.0	302,066,838	6,847,257,326	23.7	266,905,836
	教育研究経費支出	4,286,746,000	14.6	3,520,067,180	11.8	766,678,820	3,302,914,094	11.4	217,153,086
	管理経費支出	1,888,528,000	6.5	1,807,976,619	6.1	80,551,381	1,594,939,225	5.5	213,037,394
	借入金等利息支出	462,000	0.0	461,542	0.0	458	857,499	0.0	△ 395,957
	借入金等返済支出	47,830,000	0.2	47,830,000	0.2	0	67,660,000	0.2	△ 19,830,000
	施設関係支出	3,147,683,000	10.7	2,777,833,262	9.3	369,849,738	1,086,984,985	3.7	1,690,848,277
	設備関係支出	666,607,000	2.3	775,577,764	2.6	△ 108,970,764	344,081,703	1.2	431,496,061
	資産運用支出	3,739,000,000	12.8	4,659,291,698	15.7	△ 920,291,698	4,968,155,497	17.2	△ 308,863,799
	その他の支出	218,163,000	0.7	413,972,848	1.4	△ 195,809,848	434,713,981	1.5	△ 20,741,133
	予備費	224,800,000	0.8	-	-	224,800,000	-	-	0
	資金支出調整勘定	△ 2,199,000	0.0	△ 561,793,304	△ 1.9	559,594,304	△ 185,611,562	△ 0.6	△ 376,181,742
	翌年度繰越支払資金	7,652,702,000	26.1	9,143,592,368	30.8	△ 1,490,890,368	10,455,147,373	36.2	△ 1,311,555,005
支出の部合計		29,286,552,000	100.0	29,698,973,139	100.0	△ 412,421,139	28,917,100,121	100.0	781,873,018

資金収支計算書は、学校法人の1年間の活動全体をお金の動きでとらえるものです。

【収入の部】

学生生徒等納付金収入は、淑徳中学高等学校の生徒数の減少、淑徳大学短期大学部の募集停止、及び淑徳日本語学校の閉校により、授業料収入等が減少し、前年度に比べ4千6百万円減の105億4千4百万円となりました。

寄付金収入は、昨年度より教育研究活動寄附金が増加した等のため、前年度に比べ1千3百万円増の1億3千2百万円となりました。

補助金収入は、東京都私学財団の授業料軽減助成金の交付金額が減少したことと、昨年度は東京都私学財団の私立学校省エネ設備事業費助成金9千2百万円があったことが影響し、前年度に比べ7千3百万円減の28億5千4百万円となりました。

資産売却収入は、今年度は教育研究備品と車両の売却、及び有価証券の満期償還があったため、5億8百万円となりました。

受取利息・配当金収入は、受取利息及び配当金の収入増により、前年度に比べ、1千万円増の2億2千3百万円となりました。

雑収入は、退職金社団等収入の減少に伴い、前年度に比べ1億1千万円減の2億4千4百万円となりました。

資金収入調整勘定は、前年度に比べ2億2千8百万円増の△27億5千9百万円となりました。

【支出の部】

人件費支出は、主に教員人件費支出の増加、教職員へのインフレ手当支給により前年度に比べ2億6千6百万円増の71億1千4百万円となりました。

教育研究経費支出は、主にコロナ禍が明け出張旅費が増えたことによる旅費交通費支出の増加、令和5年度より開始した淑徳大学全学共通基礎教育科目「S-BASIC」に係る委託費支出増加等により、2億1千7百万円増の35億2千万円となりました。

管理経費支出は、旧淑徳日本語学校国際学生会館の取壊し等により、2億1千3百万円増の18億7百万円となりました。

施設関係支出は、淑徳大学東京キャンパス新校舎建設工事、淑徳与野中学・高等学校の洗心真館建設工事、及び前野町地区不動産取得等により、16億9千万円増の27億7千7百万円となりました。

設備関係支出は、淑徳大学東京キャンパス新校舎に伴う教育研究用機器備品の購入等により、4億3千1百万円増の7億7千5百万円となりました。

資産運用支出は、減価償却引当特定資産繰入支出の減少により、46億5千9百万円となりました。

資金支出調整勘定は、前年度に比べ3億7千6万円減の△5億6千1百万円となりました。

その結果、翌年度繰越支払資金は、前年度に比べ13億1千1百万円減の91億4千3百万円となりました。

活動区分資金収支計算書（総括）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位 円)

科 目	予 算 (a)	決 算 (b)	差 異 (a)-(b)	前年度決算 (c)	差 異 (b)-(c)
教育活動による資金収支					
学生生徒等納付金収入 等	10,885,406,000	10,797,693,592	87,712,408	10,847,522,428	△ 49,828,836
寄付金収入	64,191,000	97,326,567	△ 33,135,567	82,248,163	15,078,404
経常費等補助金収入	2,760,213,000	2,818,955,619	△ 58,742,619	2,830,590,929	△ 11,635,310
その他 教育活動資金収入	642,543,000	560,362,125	82,180,875	681,259,885	△ 120,897,760
教育活動資金収入計	14,352,353,000	14,274,337,903	78,015,097	14,441,621,405	△ 167,283,502
人件費支出	7,416,230,000	7,114,163,162	302,066,838	6,847,257,326	266,905,836
教育研究経費支出	4,286,746,000	3,520,067,180	766,678,820	3,302,914,094	217,153,086
管理経費支出	1,888,528,000	1,807,976,619	80,551,381	1,594,939,225	213,037,394
教育活動資金支出計	13,591,504,000	12,442,206,961	1,149,297,039	11,745,110,645	697,096,316
差引	760,849,000	1,832,130,942	△ 1,071,281,942	2,696,510,760	△ 864,379,818
調整勘定等	△ 576,812,000	326,697,259	△ 903,509,259	△ 135,481,333	462,178,592
教育活動資金収支差額	184,037,000	2,158,828,201	△ 1,974,791,201	2,561,029,427	△ 402,201,226
施設整備等活動による資金収支					
施設設備寄付金収入	39,890,000	35,290,750	4,599,250	36,510,000	△ 1,219,250
施設設備補助金収入	41,665,000	35,061,000	6,604,000	96,953,000	△ 61,892,000
その他 施設整備等活動資金収入	3,567,449,000	3,575,739,575	△ 8,290,575	3,432,551,000	143,188,575
施設整備等活動資金収入計	3,649,004,000	3,646,091,325	2,912,675	3,566,014,000	80,077,325
施設関係支出	3,147,683,000	2,777,833,262	369,849,738	1,086,984,985	1,690,848,277
設備関係支出	666,607,000	775,577,764	△ 108,970,764	344,081,703	431,496,061
その他 施設整備等活動資金支出	3,000,000,000	3,000,000,000	0	4,000,000,000	△ 1,000,000,000
施設整備等活動資金支出計	6,814,290,000	6,553,411,026	260,878,974	5,431,066,688	1,122,344,338
差引	△ 3,165,286,000	△ 2,907,319,701	△ 257,966,299	△ 1,865,052,688	△ 1,042,267,013
調整勘定等	△ 2,718,000	39,229,103	△ 41,947,103	△ 8,441,772	47,670,875
施設整備等活動収支差額	△ 3,168,004,000	△ 2,868,090,598	△ 299,913,402	△ 1,873,494,460	△ 994,596,138
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△ 2,983,967,000	△ 709,262,397	△ 2,274,704,603	687,534,967	△ 1,396,797,364
その他の活動による資金収支					
借入金等収入	0	250,000	△ 250,000	250,000	0
有価証券償還収入 等	500,000,000	500,000,000	0	0	500,000,000
その他の活動資金収入	253,533,000	595,599,971	△ 342,066,971	228,443,895	367,156,076
小計	753,533,000	1,095,849,971	△ 342,316,971	228,693,895	867,156,076
受取利息・配当金収入	196,613,000	223,611,711	△ 26,998,711	212,651,762	10,959,949
過年度修正収入	0	0	0	17,120,000	△ 17,120,000
その他の活動資金収入計	950,146,000	1,319,461,682	△ 369,315,682	458,465,657	860,996,025
借入金等返済支出	47,830,000	47,830,000	0	67,660,000	△ 19,830,000
有価証券購入支出	500,000,000	1,387,734,071	△ 887,734,071	676,161,758	711,572,313
その他の活動資金支出	268,448,000	483,496,601	△ 215,048,601	516,968,351	△ 33,471,750
小計	816,278,000	1,919,060,672	△ 1,102,782,672	1,260,790,109	658,270,563
借入金等利息支出	462,000	461,542	458	857,499	△ 395,957
その他の活動資金支出計	816,740,000	1,919,522,214	△ 1,102,782,214	1,261,647,608	657,874,606
差引	133,406,000	△ 600,060,532	733,466,532	△ 803,181,951	203,121,419
調整勘定等	48,115,000	△ 2,232,076	50,347,076	△ 4,979,313	2,747,237
その他の活動収支差額	181,521,000	△ 602,292,608	783,813,608	△ 808,161,264	205,868,656
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△ 2,802,446,000	△ 1,311,555,005	△ 1,490,890,995	△ 120,626,297	△ 1,190,928,708
前年度繰越支払資金	10,455,148,000	10,455,147,373	627	10,575,773,670	△ 120,626,297
翌年度繰越支払資金	7,652,702,000	9,143,592,368	△ 1,490,890,368	10,455,147,373	△ 1,311,555,005

活動区分資金収支計算書は、資金の動きを3つの区分に分類し、活動区分ごとの資金の流れを明確に把握する附属表です。

【教育活動による資金収支】

教育活動による資金収入計は、前年度に比べ1億6千7百万円減の142億7千4百万円となりました。

教育活動による資金支出計は、前年度に比べ6億9千7百万円増の124億4千2百万円となりました。

調整勘定等3億2千6百万円を考慮した教育活動資金収支差額は、前年度に比べ4億2百万円減の21億5千8百万円となりました。

【施設整備等活動による資金収支】

施設整備等活動による資金収入計は、8千万円増の36億4千6百万円となりました。

施設整備等活動による資金支出計は、前年度に比べ11億2千2百万円増の65億5千3百万円となりました。

調整勘定等3千9百万円を考慮した施設整備等活動収支差額は、前年度に比べ9億9千4百万円減の△28億6千8百万円となりました。

教育活動による資金収支差額と施設整備等活動による資金収支差額は、前年度に比べ13億9千6百万円減の7億9百万円となりました。

【その他の活動による資金収支】

その他の活動による資金収入計は、8億6千万円増の13億1千9百万円となりました。

その他の活動による資金支出計は、前年度に比べ6億5千7百万円増の19億1千9百万円となりました。

調整勘定等△2百万円を考慮したその他の活動収支差額は、△6億2百万円となりました。

教育活動による資金収支、施設整備等活動による資金収支、及びその他の活動による資金収支差額は△13億1千1百万円となりました。

その結果、翌年度繰越支払資金は、前年度に比べ13億1千1百万円減の91億4千3百万円となりました。

事業活動収支計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位 円)

科目	予算 (a)	構成比 %	決算 (b)	構成比 %	差異 (a)-(b)	前年度決算 (c)	構成比 %	差異 (b)-(c)
教育活動収支								
事業活動収入の部								
学生生徒等納付金	10,639,911,000	72.7	10,544,023,409	72.1	95,887,591	10,590,733,634	71.3	△ 46,710,225
手数料	245,495,000	1.7	253,670,183	1.7	△ 8,175,183	256,788,794	1.7	△ 3,118,611
寄付金	64,191,000	0.4	106,956,471	0.7	△ 42,765,471	82,989,873	0.6	23,966,598
経常費等補助金	2,760,213,000	18.9	2,818,955,619	19.3	△ 58,742,619	2,830,590,929	19.1	△ 11,635,310
付随事業収入	334,267,000	2.3	316,279,211	2.2	17,987,789	344,010,064	2.3	△ 27,730,853
雑収入	310,336,000	2.1	246,288,729	1.7	64,047,271	343,299,272	2.3	△ 97,010,543
教育活動収入計	14,354,413,000	98.1	14,286,173,622	97.7	68,239,378	14,448,412,566	97.3	△ 162,238,944
事業活動支出の部								
人件費	7,381,108,000	47.5	7,033,033,225	48.3	348,074,775	6,877,751,819	49.9	155,281,406
教育研究経費	5,862,542,000	37.7	5,102,300,069	35.0	760,241,931	4,887,369,527	35.5	214,930,542
管理経費	2,231,481,000	14.3	2,117,865,996	14.5	113,615,004	1,937,060,729	14.1	180,805,267
徴収不能額等	0	0.0	4,609,000	0.0	△ 4,609,000	4,971,315	0.0	△ 362,315
教育活動支出計	15,475,131,000	99.5	14,257,808,290	97.8	1,217,322,710	13,707,153,390	99.5	550,654,900
教育活動収支差額	△ 1,120,718,000	-	28,365,332	-	△ 1,149,083,332	741,259,176	-	△ 712,893,844
教育活動外収支								
事業活動収入の部								
受取利息・配当金	196,613,000	1.3	223,611,711	1.5	△ 26,998,711	212,651,762	1.4	10,959,949
その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0
教育活動外収入計	196,613,000	1.3	223,611,711	1.5	△ 26,998,711	212,651,762	1.4	10,959,949
事業活動支出の部								
借入金等利息	462,000	0.0	461,542	0.0	458	857,499	0.0	△ 395,957
その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0
教育活動外支出計	462,000	0.0	461,542	0.0	458	857,499	0.0	△ 395,957
教育活動外収支差額	196,151,000	-	223,150,169	-	△ 26,999,169	211,794,263	-	11,355,906
経常収支差額	△ 924,567,000	-	251,515,501	-	△ 1,176,082,501	953,053,439	-	△ 701,537,938
特別収支								
事業活動収入の部								
資産売却差額	0	0.0	8,290,575	0.1	△ 8,290,575	0	0.0	8,290,575
その他の特別収入	81,555,000	0.6	97,096,415	0.7	△ 15,541,415	185,093,522	1.2	△ 87,997,107
特別収入計	81,555,000	0.6	105,386,990	0.7	△ 23,831,990	185,093,522	1.2	△ 79,706,532
事業活動支出の部								
資産処分差額	0	0.0	302,014,532	2.1	△ 302,014,532	70,826,627	0.5	231,187,905
その他の特別支出	0	0.0	12,400,000	0.1	△ 12,400,000	0	0.0	12,400,000
特別支出計	0	0.0	314,414,532	2.2	△ 314,414,532	70,826,627	0.5	243,587,905
特別収支差額	81,555,000	-	△ 209,027,542	-	290,582,542	114,266,895	-	△ 323,294,437
予備費	74,800,000	0.5	-	-	74,800,000	-	-	-
基本金組入前当年度収支差額	△ 917,812,000	-	42,487,959	-	△ 960,299,959	1,067,320,334	-	△ 1,024,832,375
基本金組入額合計	△ 1,503,421,000	-	△ 1,237,172,496	-	△ 266,248,504	△ 1,167,171,658	-	△ 70,000,838
当年度収支差額	△ 2,421,233,000	-	△ 1,194,684,537	-	△ 1,226,548,463	△ 99,851,324	-	△ 1,094,833,213
前年度繰越収支差額	△ 6,011,697,000	-	△ 6,011,696,586	-	△ 414	△ 5,914,195,806	-	△ 97,500,780
基本金取崩額	0	-	403,021,693	-	△ 403,021,693	2,350,544	-	400,671,149
翌年度繰越収支差額	△ 8,432,930,000	-	△ 6,803,359,430	-	△ 1,629,570,570	△ 6,011,696,586	-	△ 791,662,844
(参考)								
事業活動収入計	14,632,581,000	100.0	14,615,172,323	100.0	17,408,677	14,846,157,850	100.0	△ 230,985,527
事業活動支出計	15,550,393,000	100.0	14,572,684,364	100.0	977,708,636	13,778,837,516	100.0	793,846,848

事業活動収支計算書は、1年間の教育活動、教育活動外の活動、その他活動、の3つの活動区分に集計し、事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、収支均衡の状態を明らかにするものです。

【教育活動収支】

教育活動収入計は、前年度に比べ、主に雑収入の退職金等社団収入が減少しましたので、1億6千2百万円減の142億8千6百万円となりました。

教育活動支出計は、主に教育研究経費の旅費交通費と委託費の増加、及び管理経費の建物等取壊費の発生により、前年度に比べ5億5千万円増の142億5千7百万円となりました。

教育活動収支差額は、前年度に比べ7億1千2百万円減の2千8百万円となりました。

【教育活動外収支】

教育活動外収入計は、受取利息・配当金が前年度に比べ1千万円増の2億2千3百万円となりました。

教育活動外収支差額は、前年度に比べ1千1百万円増の2億2千3百万円となりました。

経常収支差額（教育活動収支と教育活動外収支）は、前年度に比べ7億1百万円減の2億5千1百万円となりました。

【特別収支】

特別収入計は、資産売却差額8百万円、その他の特別収入のうち、施設設備寄付金3千5百万円、教研機器備品等の現物寄付2千2百万円、施設設備補助金3千5百万円等を加算した結果、前年度に比べ7千9百万円減の1億5百万円となりました。

特別支出計は、前年に比べ2億4千3百万円増の3億1千4百万円となりました。

特別収支差額は、前年度に比べ3億2千3百万円減の△2億9百万円となりました。

基本金組入前当年度収支差額は、前年度に比べ10億2千4百万円減の4千2百万円となりました。収入比では、0.29%となりました。

基本金組入額合計は、前年度に比べ7千万円減の△12億3千7百万円となりました。

これらの結果、当年度収支差額は、前年度に比べ10億9千4百万円減の△11億9千4百万円となりました。

前年度繰越収支差額の△60億1千1百万円と基本金取崩額は4億3百万円とを合わせると、翌年度繰越収支差額は△68億3百万円となりました。

貸借対照表

令和6年3月31日

(単位 円)

科 目		本年度末 A	構成比 %	前年度末 B	構成比 %	増減 (A-B)	
資 産 の 部	固 定 資 産	有形固定資産	64,644,106,785	65.6	63,269,007,997	64.4	1,375,098,788
		特定資産	12,640,944,339	12.8	13,248,708,353	13.5	△ 607,764,014
		その他の固定資産	11,182,109,523	11.4	10,295,028,743	10.5	887,080,780
		計	88,467,160,647	89.8	86,812,745,093	88.4	1,654,415,554
	流 動 資 産	流動資産	10,058,464,832	10.2	11,462,690,981	11.6	△ 1,404,226,149
		計	10,058,464,832	10.2	11,462,690,981	11.6	△ 1,404,226,149
	資産の部合計		98,525,625,479	100.0	98,275,436,074	100.0	250,189,405
負 債 の 部	固 定 負 債	固定負債	1,984,776,786	2.0	2,107,233,931	2.1	△ 122,457,145
		計	1,984,776,786	2.0	2,107,233,931	2.1	△ 122,457,145
	流 動 負 債	流動負債	3,447,083,877	3.5	3,116,925,286	3.2	330,158,591
		計	3,447,083,877	3.5	3,116,925,286	3.2	330,158,591
	負債の部合計		5,431,860,663	5.5	5,224,159,217	5.3	207,701,446
純 資 産 の 部	基本金	基本金	99,897,124,246	101.4	99,062,973,443	100.8	834,150,803
		繰越収支差額	△ 6,803,359,430	△ 6.9	△ 6,011,696,586	△ 6.1	△ 791,662,844
		計	93,093,764,816	94.5	93,051,276,857	94.7	42,487,959
	純資産の部合計		93,093,764,816	94.5	93,051,276,857	94.7	42,487,959
負債及び純資産の部合計		98,525,625,479	100.0	98,275,436,074	100.0	250,189,405	

貸借対照表は、学校法人の財政状態、つまり財産の一覧表を表示するものです。

【資産の部】

資産の部では、「有形固定資産」は、淑徳大学東京キャンパス新校舎建設工事、淑徳与野中学・高等学校の洗心真館建設工事、及び前野町地区不動産取得等により、土地が2億5千5百万円、建物が13億3千万円、及び教育研究用機器備品が3億3千2百万円増加し、過年度に計上した建設仮勘定が5億9千5百万円減少しました。その結果646億4千4百万円となりました。

「特定資産」は、減価償却引当特定資産や第3号基本金引当特定資産等5億4千8百万円を繰り入れましたが、第2号基本金引当特定資産等11億5千5百万円全額取り崩したことから、126億4千万円となりました。

「その他の固定資産」は、有価証券が8億8千7百万円増加したこと等により、111億8千2百万円となりました。

「流動資産」は、現金預金が13億1千1百万円減少し、かつ、未収入金が1億1千2百万円減少したこと等により、100億5千8百万円となりました。

資産の部合計は985億2千5百万円となりました。

【負債の部】

負債の部では、「固定負債」は、長期借入金から1年以内に返済される短期借入金に6千7百万円振り替わったこと、新規のファイナンスリース契約により長期未払金が2千6百万円増加したこと、退職給与引当金が8千1百万円減少したことで、19億8千4百万円となりました。

「流動負債」は、主に年度末を越えて支払をする未払金の増加により34億4千7百万円となりました。

負債の部合計は54億3千1百万円となりました。

【純資産の部】

純資産の部では、「基本金」は、主に大学東京キャンパスで当年度取得した教育研究用機器備品の組入れ、大学東京キャンパス施設計画資金に係る第2号基本金から第1号基本金への振替、及び奨学基金を拡充する第3号基本金の増加により、8億3千4百万円増加し、998億9千7百万円となりました。

「繰越収支差額」は、△68億3百万円となりました。

純資産の部合計は930億9千3百万円となりました。

負債及び純資産の部合計は、985億2千5百万円となりました。

IV 財務状況の経年比較

1 資金収支計算書

(単位：千円)

科 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	10,466,713	10,502,050	10,558,942	10,590,734	10,544,023
	手数料収入	289,765	267,575	258,653	256,788	253,670
	寄付金収入	141,747	174,501	126,481	118,758	132,617
	補助金収入	2,430,902	2,701,928	2,688,511	2,927,544	2,854,017
	資産売却収入	2,529,400	500,000	2,838,980	0	508,291
	付随事業・収益事業収入	387,996	263,072	342,844	344,010	316,279
	受取利息・配当金収入	152,901	168,145	182,565	212,652	223,612
	雑収入	323,277	339,414	306,264	354,370	244,083
	借入金等収入	2,500	2,000	2,500	250	250
	前受金収入	2,764,531	2,639,528	2,630,789	2,514,534	2,409,880
	その他の収入	1,154,362	1,121,977	3,251,440	4,009,946	4,516,771
	資金収入調整勘定	△ 3,040,077	△ 3,077,123	△ 2,991,452	△ 2,988,260	△ 2,759,667
	前年度繰越支払資金	11,385,423	11,129,942	9,470,827	10,575,774	10,455,147
	収入の部合計	28,989,440	26,733,009	29,667,344	28,917,100	29,698,973
支 出 の 部	人件費支出	6,749,604	6,825,011	6,856,307	6,847,257	7,114,163
	教育研究経費支出	2,881,676	3,297,376	3,068,268	3,302,914	3,520,067
	管理経費支出	1,638,226	1,635,500	1,496,931	1,594,939	1,807,977
	借入金等利息支出	2,040	1,311	1,083	858	461
	借入金等返済支出	86,640	68,410	67,910	67,660	47,830
	施設関係支出	2,756,788	1,002,896	630,171	1,086,985	2,777,833
	設備関係支出	703,505	425,566	271,418	344,082	775,578
	資産運用支出	3,098,972	3,206,598	6,462,725	4,968,155	4,659,292
	その他の支出	648,119	983,145	460,665	434,714	413,973
	予備費					
	資金支出調整勘定	△ 706,072	△ 183,631	△ 223,908	△ 185,611	△ 561,793
	翌年度繰越支払資金	11,129,942	9,470,827	10,575,774	10,455,147	9,143,592
	支出の部合計	28,989,440	26,733,009	29,667,344	28,917,100	29,698,973

※学生生徒納付金収入は毎年概ね105億円前後確保しています。

※教育研究経費支出は増加傾向にあります。

※支払資金（現金預金）は毎年概ね100億円程度保有しています。

2 活動区分資金収支計算書

(単位 千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	13,927,013	14,120,434	14,163,412	14,441,621	14,274,338
教育活動資金支出計	11,204,187	11,757,888	11,421,506	11,745,111	12,442,207
差引	2,722,826	2,362,546	2,741,906	2,696,510	1,832,131
調整勘定等	△ 205,540	△ 81,459	△ 41,736	△ 135,481	326,697
教育活動資金収支差額	2,517,286	2,281,087	2,700,170	2,561,029	2,158,828
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	89,134	128,107	2,251,283	3,566,014	3,646,091
施設整備等活動資金支出計	3,460,293	2,428,462	3,901,590	5,431,066	6,553,411
差引	△ 3,371,159	△ 2,300,355	△ 1,650,307	△ 1,865,052	△ 2,907,319
調整勘定等	45,741	△ 55,720	31,326	△ 8,442	39,229
施設整備等活動収支差額	△ 3,325,418	△ 2,356,075	△ 1,618,981	△ 1,873,494	△ 2,868,090
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 808,132	△ 74,988	1,081,189	687,535	△ 709,262
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	3,531,303	1,480,270	3,830,140	458,466	1,319,462
その他の活動資金支出計	3,476,469	2,556,721	3,801,098	1,261,648	1,919,522
差引	54,834	△ 1,076,451	29,042	△ 803,182	△ 600,060
調整勘定等	497,817	△ 507,676	△ 5,284	△ 4,979	△ 2,232
その他の活動収支差額	552,651	△ 1,584,127	23,758	△ 808,161	△ 602,292
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△ 255,481	△ 1,659,115	1,104,947	△ 120,626	△ 1,311,555
前年度繰越支払資金	11,385,423	11,129,942	9,470,827	10,575,774	10,455,147
翌年度繰越支払資金	11,129,942	9,470,827	10,575,774	10,455,147	9,143,592

※教育活動による資金収支は毎年度安定的に確保しています。

※施設整備等活動による資金収支は、毎年度計画的に設備投資を行っているため、支出超過になっています。

3 事業活動収支計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動収支	事業活動収入の部				
学生生徒等納付金	10,466,713	10,502,050	10,558,942	10,590,734	10,544,023
手数料	289,765	267,575	258,653	256,789	253,670
寄付金	75,739	110,333	84,320	82,990	106,956
経常費等補助金	2,409,368	2,640,267	2,615,406	2,830,591	2,818,956
付随事業収入	387,996	263,072	342,844	344,010	316,279
雑収入	305,780	344,506	311,336	343,299	246,289
教育活動収入計	13,935,361	14,127,803	14,171,501	14,448,413	14,286,173
教育活動収支	事業活動支出の部				
人件費	6,825,500	6,805,011	6,826,151	6,877,752	7,033,033
教育研究経費	4,377,317	4,891,570	4,713,928	4,887,370	5,102,300
管理経費	1,901,641	1,982,072	1,838,992	1,937,061	2,117,866
徴収不能額等	11,123	8,404	3,045	4,971	4,609
教育活動支出計	13,115,581	13,687,057	13,382,116	13,707,154	14,257,808
教育活動収支差額	819,780	440,746	789,385	741,259	28,365
教育活動外収支	事業活動収入の部				
受取利息・配当金	152,901	168,145	182,565	212,652	223,612
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	152,901	168,145	182,565	212,652	223,612
教育活動外収支	事業活動支出の部				
借入金等利息	2,040	1,311	1,083	858	462
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	2,040	1,311	1,083	858	462
教育活動外収支差額	150,861	166,834	181,482	211,794	223,150
経常収支差額	970,641	607,580	970,867	953,053	251,515
特別収支	事業活動収入の部				
資産売却差額	29,400	0	61,948	0	8,291
その他の特別収入	129,547	171,058	173,411	185,094	97,096
特別収入計	158,947	171,058	235,359	185,094	105,387
特別収支	事業活動支出の部				
資産処分差額	34,200	53,739	275,765	70,827	302,014
その他の特別支出	65,318	0	702	0	12,400
特別支出計	99,518	53,739	276,467	70,827	314,414
特別収支差額	59,429	117,319	△ 41,108	114,267	△ 209,027
予備費					
基本金組入前当年度収支差額	1,030,070	724,899	929,759	1,067,320	42,488
基本金組入額合計	△ 3,035,151	△ 1,519,402	△ 1,108,193	△ 1,167,172	△ 1,237,172
当年度収支差額	△ 2,005,081	△ 794,503	△ 178,434	△ 99,851	△ 1,194,684
前年度繰越収支差額	△ 2,936,413	△ 4,941,494	△ 5,735,997	△ 5,914,196	△ 6,011,696
基本金取崩額	0	0	235	2,351	403,021
翌年度繰越収支差額	△ 4,941,494	△ 5,735,997	△ 5,914,196	△ 6,011,696	△ 6,803,359
(参考)					
事業活動収入計	14,247,209	14,467,006	14,589,425	14,846,158	14,615,172
事業活動支出計	13,217,139	13,742,107	13,659,666	13,778,838	14,572,684

※事業活動収入計は、毎年度約145億円程度となっております。

※令和3年度以後の基本金取崩額は図書の除却によるものです。

4 貸借対照表

(単位：千円)

科 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
の資産 部	固定資産	84,446,478	85,915,300	86,324,791	86,812,745	88,467,160
	流動資産	12,056,428	10,671,875	11,073,661	11,462,691	10,058,465
資産の部合計		96,502,906	96,587,175	97,398,452	98,275,436	98,525,625
負債の部	固定負債	2,324,155	2,233,089	2,152,724	2,107,234	1,984,776
	流動負債	3,849,452	3,299,888	3,261,772	3,116,925	3,447,084
	負債の部合計	6,173,607	5,532,977	5,414,496	5,224,159	5,431,860
の純資産 部	基本金	95,270,793	96,790,195	97,898,152	99,062,973	99,897,124
	繰越収支差額	△ 4,941,494	△ 5,735,997	△ 5,914,196	△ 6,011,696	△ 6,803,359
	純資産の部合計	90,329,299	91,054,198	91,983,956	93,051,277	93,093,765
負債及び純資産の部合計		96,502,906	96,587,175	97,398,452	98,275,436	98,525,625

※総資産額は増加傾向にあります。

※総負債額は減少傾向にあります。

5 事業活動収支関係比率

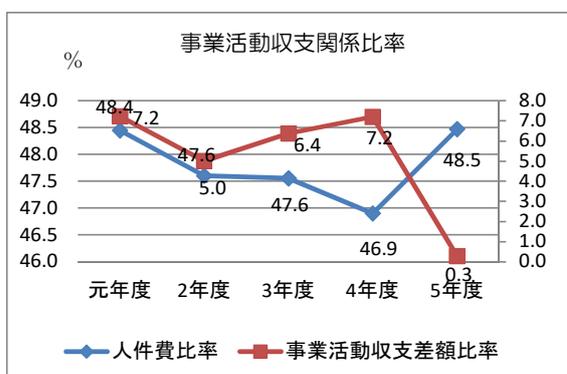
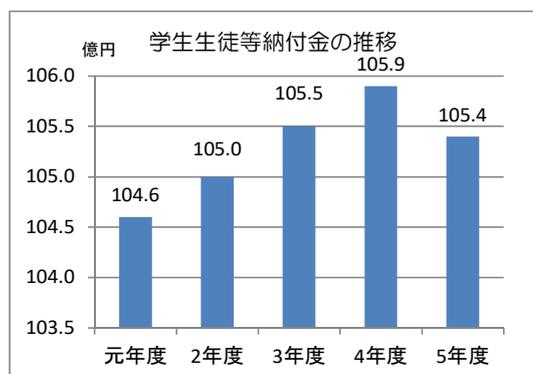
・学園の比率 (単位：%)

比率	算式	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	48.4	47.6	47.6	46.9	48.5
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	65.2	64.8	64.6	64.9	66.7
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	31.1	34.2	32.8	33.3	35.2
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	13.5	13.9	12.8	13.2	14.6
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	7.2	5.0	6.4	7.2	0.3
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	117.9	106.1	101.3	100.7	108.9
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	74.3	73.5	73.6	72.2	72.7
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	21.3	10.5	7.6	7.9	8.5
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	13.9	14.2	14.8	14.0	13.3
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	6.5	4.3	6.8	6.5	1.7
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	5.1	3.1	5.6	5.1	0.2

・大学法人の比率 (単位：%)

比率	算式	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	53.2	51.8	51.3	50.9	-
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	70.8	69.6	69.7	69.3	-
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	33.5	35.2	34.3	36.1	-
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.9	8.2	8.3	8.5	-
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.2	0.1	0.1	0.1	-
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	4.7	5.2	6.4	4.6	-
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	107.0	105.8	104.1	104.7	-
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	75.1	74.4	73.6	73.5	-
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	10.9	10.4	10.1	8.9	-
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	11.8	11.7	11.8	11.5	-
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	4.2	4.6	5.9	4.2	-
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	2.6	3.0	4.2	2.3	-

出典：『令和5年度版 今日私学財政 大学・短期大学編』日本私立学校振興・共済事業団
 大学法人の比率は、医歯系法人を除く大学法人平均値です。



6 貸借対照表関係比率

・学園の比率

(単位：%)

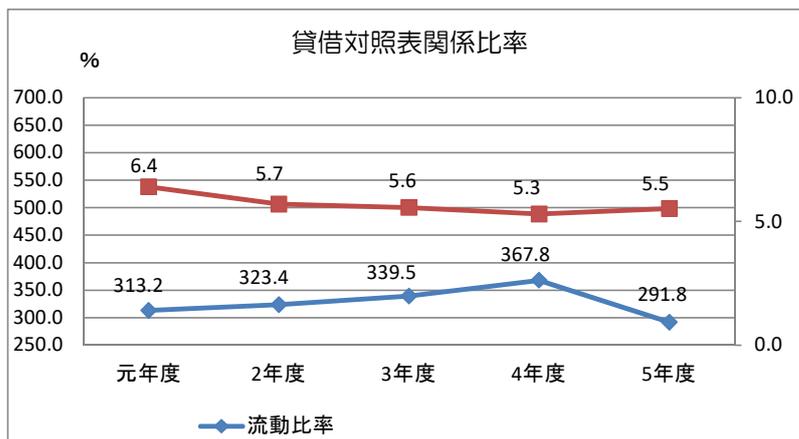
比率	算式	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	313.2	323.4	339.5	367.8	291.8
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	6.4	5.7	5.6	5.3	5.5
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	6.8	6.1	5.9	5.6	5.8
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.5	99.6	99.7	99.7	99.8
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	86.5	87.5	88.6	88.3	89.8
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	13.5	12.5	11.4	11.7	10.2
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	2.4	2.4	2.2	2.1	2.0
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	3.7	4.0	3.3	3.2	3.5
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	2.1	2.1	2.3	2.4	2.2
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	402.6	358.8	401.9	415.8	379.4
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	99.7	94.0	95.7	97.6	94.0

・大学法人の比率

(単位：%)

比率	算式	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	251.8	256.6	262.9	263.2	-
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	12.2	12.1	12.0	11.7	-
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	13.8	13.8	13.6	13.3	-
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	97.2	97.2	97.3	97.2	-
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	86.7	86.3	85.9	86.1	-
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	13.3	13.7	14.1	13.9	-
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	6.9	6.8	6.6	6.5	-
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	5.3	5.3	5.4	5.3	-
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	1.9	2.0	2.0	2.0	-
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	348.8	358.5	373.5	372.0	-
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	78.5	78.0	78.4	78.2	-

出典：『令和5年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編』日本私立学校振興・共済事業団
 大学法人の比率は、医歯系法人を除く大学法人平均値です。



V その他

1. 有価証券の状況

安全性を第一とする資金運用規程に則り、資金運用委員会・資金運用小委員会を組織して、令和4年度の資金運用方針に基づき取り組みました。

(単位 円)

種 類	勘定科目	当年度 (令和6年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	引当特定資産	8,519,612,167	8,316,247,842	△203,364,325
	有価証券	10,154,203,833	9,952,648,658	△201,555,175
株式	引当特定資産	—	—	—
	有価証券	—	—	—
投資信託	引当特定資産	—	—	—
	有価証券	—	—	—
貸付信託	引当特定資産	—	—	—
	有価証券	—	—	—
合 計	引当特定資産	8,519,612,167	8,316,247,842	△203,364,325
	有価証券	10,154,203,833	9,952,648,658	△201,555,175
時価のない有価証券	引当特定資産	—		
	有価証券	—		
	引当特定資産合計	8,519,612,167		
	有価証券合計	10,154,203,833		

債券には仕組債が含まれています。

2. 借入金の状況

(単位 円)

借入先	期末残高	利率	返済期限等	借入目的
東京都私学財団	2,500,000	無利息	令和7年3月10日	新入生入学支度金
〃	250,000	無利息	令和8年3月10日	〃
〃	250,000	無利息	令和9年3月10日	〃
市中金融機関	67,500,000	0.35%	令和8年8月25日	土地取得
〃	114,480,000	0.35%	令和8年9月9日	〃
合 計	184,980,000			

3. 学校債の状況

該当なし

4. 寄附金の状況

(単位：円)

寄附金の種類	金額	摘要
特別寄附金	132,167,317	788 件
(1) 教育研究活動整備事業	109,699,690	708 件
教育研究活動寄附金	96,778,940	541 件
施設設備等整備寄附金	12,920,750	167 件
(2) 大乘淑徳学園 古本募金 きしゃぼん	97,627	57 件
教育研究活動寄附金		
(3) 受配者指定寄付金	22,370,000	23 件
施設設備等整備寄附金		
一般寄附金	450,000	4 件
現物寄附金	31,840,330	3,483 件
合 計	164,457,647	4,275 件

5. 補助金の状況

(ア) 大学・短期大学部

(単位：円)

	淑徳大学	淑徳大学短期大学部
国庫補助金		
私立大学等経常費補助金		
一般補助	534,199,000	0
特別補助	35,376,000	0
計	569,575,000	0
授業料等減免交付金	335,064,000	10,230,300
小 計	904,639,000	10,230,300
地方公共団体補助金		
結核予防費補助金	441,232	0
千葉県認知症カフェ設置促進事業補助金	20,480	0
小 計	461,712	0
合 計	905,100,712	10,230,300

淑徳大学では、私立大学等経常費補助金改革総合支援事業のタイプ1(『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開)、タイプ3(地域社会への貢献(プラットフォーム型))に令和4年度も採択され、また教員にかかる増減率が良化したことにより、前年度より増額となった。

淑徳大学短期大学部は、令和5年度より募集停止をしたため、私立大学等経常費補助金は不交付。

(イ) 【東京都】高等学校・中学校

(単位：円)

地方公共団体補助金	淑徳高等学校	淑徳巣鴨高等学校	淑徳中学校	淑徳巣鴨中学校
経常費補助金	357,381,400	409,076,000	161,536,300	119,824,800
その他	4,204,618	5,469,549	795,930	0
国庫補助金	0	958,000	90,000	273,000
小 計	361,586,018	415,503,549	162,422,230	120,097,800
(公財)東京都私学財団	26,647,095	50,871,171	5,739,767	10,243,203
私立高等学校等授業料軽減助成金	49,366,550	69,608,100	0	0
小 計	76,013,645	120,479,271	5,739,767	10,243,203
合 計	437,599,663	535,982,820	168,161,997	130,341,003

(ウ) 【東京都】小学校・幼稚園

(単位：円)

地方公共団体補助金	淑徳小学校	淑徳幼稚園
経常費補助金	162,970,300	13,980,300
その他	0	6,785,500
国庫補助金	0	0
小 計	162,970,300	20,765,800
(公財)東京都私学財団	9,419,110	0
小 計	9,419,110	0
合 計	172,389,410	20,765,800

(エ) 【埼玉県】高等学校・中学校・幼稚園

(単位：円)

地方公共団体補助金	淑徳与野高等学校	淑徳与野中学校	淑徳与野幼稚園
運営費補助金	305,410,132	77,045,480	43,150,812
埼玉県私立高等学校等父母負担軽減事業補助金	39,005,910	840,000	0
その他	208,580	0	7,191,000
国庫補助金	593,000	0	0
合 計	345,217,622	77,885,480	50,341,812

6. 科研費の状況

(ア) 本学教員が「研究代表者」である分

(単位：円)

淑徳大学	学部名	新規応募数	新規採択数	継続数	直接経費	間接経費	総額
	総合福祉学部	5	1	12	8,530,000	2,559,000	11,089,000
	看護栄養学部	11	2	4	3,900,000	1,170,000	5,070,000
	コミュニティ政策学部	1	0	0	0	0	0
	経営学部	1	0	2	400,000	120,000	520,000
	教育学部	1	0	3	1,000,000	300,000	1,300,000
	人文学部	3	2	7	4,350,000	1,305,000	5,655,000
	地域創生学部	0	0	1	0	0	0
	附属機関研究所	2	1	3	3,600,000	1,080,000	4,680,000
合計	24	6	32	21,780,000	6,534,000	28,314,000	

※学外の研究分担者へ配分した額を含む。

(イ) 本学教員が「研究分担者」である分

(単位：円)

淑徳大学	学部名	新規採択数	継続数	直接経費	間接経費	総額
	総合福祉学部	1	8	1,070,000	321,000	1,391,000
	看護栄養学部	1	9	1,050,000	315,000	1,365,000
	経営学部	0	1	18,000	5,400	23,400
	教育学部	0	1	0	0	0
	人文学部	1	6	1,910,000	573,000	2,483,000
	地域創生学部	2	2	1,710,000	381,000	2,091,000
	附属機関研究所	4	5	3,110,000	933,000	4,043,000
合計	9	32	8,868,000	2,528,400	11,396,400	

授業料等減免交付金の内訳

大学

学部 (学科)	支援 区分	授業料減免実績					入学金減免実績	
		前期 (4~9月)		後期 (10~3月)		授業料年間 減免実績額 (A) (円)	減免 学生数 (実人数) (人)	入学金年間 減免実績額 (B) (円)
		減免 学生数 (人)	授業料 減免額 (円)	減免 学生数 (人)	授業料 減免額 (円)			
総計	満額	317	111,183,300	298	104,241,600	215,424,900	101	20,200,000
	2/3	148	34,244,250	164	37,872,750	72,117,000	43	5,736,200
	1/3	90	10,501,950	76	8,816,150	19,318,100	34	2,267,800
	計	555	155,929,500	538	150,930,500	306,860,000	178	28,204,000
総合福祉 学部	満額	123	43,283,300	124	43,400,000	86,683,300	35	7,000,000
	2/3	53	12,370,550	55	12,833,550	25,204,100	13	1,734,200
	1/3	36	4,200,850	25	2,916,750	7,117,600	15	1,000,500
コミュニ ティ 政策学部	満額	34	11,900,000	25	8,750,000	20,650,000	10	2,000,000
	2/3	12	2,801,050	19	4,433,550	7,234,600	3	400,200
	1/3	7	816,650	7	816,450	1,633,100	0	0
経営学部	満額	46	16,100,000	40	14,000,000	30,100,000	20	4,000,000
	2/3	26	5,868,550	33	7,500,150	13,368,700	7	933,800
	1/3	13	1,516,950	11	1,283,250	2,800,200	5	333,500
教育学部	満額	30	10,500,000	26	9,100,000	19,600,000	3	600,000
	2/3	16	3,634,500	19	4,433,500	8,068,000	7	933,800
	1/3	8	933,500	7	766,400	1,699,900	4	266,800
看護栄養 学部	満額	47	16,450,000	46	16,100,000	32,550,000	14	2,800,000
	2/3	18	4,201,300	16	3,733,200	7,934,500	7	933,800
	1/3	13	1,517,000	13	1,516,700	3,033,700	5	333,500
人文学部	満額	33	11,550,000	33	11,491,600	23,041,600	17	3,400,000
	2/3	23	5,368,300	22	4,938,800	10,307,100	6	800,400
	1/3	13	1,517,000	12	1,399,900	2,916,900	5	333,500
地域創生 学部	満額	4	1,400,000	4	1,400,000	2,800,000	2	400,000
	2/3	0	0	0	0	0	0	0
	1/3	0	0	1	116,700	116,700	0	0

授業料の 減免実人数	入学金の 減免実人数
582人	178人
減免総額 (A)+(B)	
335,064,000	

短大

学部 (学科)	支援 区分	授業料減免実績				入学金減免実績		
		前期 (4~9月)		後期 (10~3月)		授業料年間 減免実績額 (A) (円)	減免 学生数 (実人数) (人)	入学金年間 減免実績額 (B) (円)
		減免 学生数 (人)	授業料 減免額 (円)	減免 学生数 (人)	授業料 減免額 (円)			
総計	満額	14	4,340,000	12	3,720,000	8,060,000	0	0
	2/3	1	206,800	5	1,033,400	1,240,200	0	0
	1/3	5	516,900	4	413,200	930,100	0	0
	計	20	5,063,700	21	5,166,600	10,230,300	0	0
健康福祉 学科	満額	4	1,240,000	3	930,000	2,170,000	0	0
	2/3	0	0	1	206,700	206,700	0	0
	1/3	1	103,400	2	310,100	413,500	0	0
こども 学科	満額	10	3,100,000	9	5,890,000	8,990,000	0	0
	2/3	1	206,800	4	1,033,500	1,240,300	0	0
	1/3	4	413,500	2	620,000	1,033,500	0	0

授業料の 減免実人数	入学金の 減免実人数
21人	0人
減免総額 (A)+(B)	
10,230,300円	

7. 収益事業の状況

該当なし

8. 関連当事者との取引の状況

(ア) 関連当事者との取引

(単位 円)

役員、法人等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	関係内容		取引の内容	取引金額
			役員の兼任等	事業上の関係		
(宗)大巖寺 (注1)	—	宗教活動	兼任2名	土地の賃借	校地の賃貸料(注2)	9,181,220
長谷川匡俊	—	—	—	—	当法人の奨学金借入に対する債務被保証(注3)	3,000,000
矢吹公敏	—	弁護士	—	—	訴訟、契約交渉等に係る法律相談(注4)	1,433,740

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当学園の役員及びその近親者が役員構成員の過半数を占めている。

(注2) 土地の賃貸は、近隣の賃貸条件を勘案した上で協議し、賃貸契約を締結している。

(注3) 当法人は東京都私学財団からの奨学金借入に対して理事より債務保証を受けている。なお保証料の支払は行っていない。

(注4) 取引条件については、当該弁護士が所属する団体の提示する見積金額に基づき、協議の上決定している。

(イ) 出資会社

会社の名称	事業内容	資本金等	出資割合	取引の内容	保証債務
株式会社ディーエスサービス	1 建物・設備の保守管理ならびに清掃事業 2 保険代理店事業 3 人材派遣事業 4 事務処理ならびにビジネスサポート事業	27,000 千円	100%	1 建物・設備の保守管理ならびに清掃事業の委託 2 保険取扱事業 3 人材派遣委託 年間 1,591,618 千円	債務保証なし

9. 学校法人間財務取引

該当なし

学校法人会計とは

1 学校法人会計と企業会計の違い

企業会計では、キャッシュフロー計算書や損益計算書から経営状況を、貸借対照表から財政状態を知ることにより、さらに収益を高めることを目的としています。

一方、学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入は授業料など学生生徒等の納付金や、国や地方公共団体からの補助金などで構成されています。その公共性に鑑み、学校法人会計では収支の均衡と財政の状態を的確にとらえ、永続的な発展に役立てることを目的としています。

2 学校法人会計の根拠

私立学校振興助成法第14条第1項 抜粋

「補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準(※)に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない。」

「学校法人会計基準」→「文部科学大臣の定める基準」

※私立学校振興助成法

昭和50年7月11日 法律第61号交付

昭和51年4月1日 施行

3 学校法人会計の目的

- ・収支の均衡と永続性
- ・補助金の適正な配分と効果

4 作成しなければならない計算書類

- ・学校法人会計基準により作成しなければならない計算書類
 - ① 資金収支計算書並びにこれに附属する内訳表及び活動区分資金収支計算書
 - ② 事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表
 - ③ 貸借対照表及びこれに附属する明細表
- ・私立学校法により作成しなければならない書類
 - ① 財産目録
 - ② 事業報告書

5 公認会計士又は監査法人による監査

私立学校振興助成法第 14 条第 3 項

「～(省略)～、第 1 項の書類については、所轄庁の指定する事項に関する公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付しなければならない」

6 学校法人会計の計算書類

資金収支計算書

- 1 毎会計年度(4月1日～3月31日)の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する、すべての収入と支出の内容を明らかにします。
- 2 当該会計年度における現金預金の動きを表すため資金収支計算を行います。
- 3 付属資料である活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の決算額を3つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにします。

事業活動収支計算書

- 1 毎会計年度(4月1日～3月31日)の教育活動、教育活動外の活動、その他の活動の3つの活動区分に集計し、事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、収支均衡の状態を明らかにします。

貸借対照表

- 1 年度末における学校法人の資産、負債及び純資産の内容を明らかにします。
- 2 基本金に対する純資産の過不足状態を繰越収支差額として表します。

7 計算書類の主な科目用語等

① 資金収支計算書

収入の部		支出の部	
科目	解説	科目	解説
学生生徒等納付金収入	学則等に記載された納付金等の収入	人件費支出	
手数料収入	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費支出	教育研究のために支出する経費
寄付金収入	現金等の寄付金が対象(現物寄付除く)	管理経費支出	教育研究以外の経費
補助金収入	国または地方公共団体からの助成金等	借入金等利息支出	借入金等の利息返済分
資産売却収入	固定資産等の売却に係る収入	借入金等返済支出	借入金等の元金返済分
付随事業・収益事業収入	学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業および収益事業等の収入	施設関係支出	施設に係る支出(土地・建物・構築物等)
受取利息・配当金収入	預金、有価証券等の利息、配当金、固定資産の賃貸収入等の収入	設備関係支出	機器備品、図書、車両等、設備に係る支出
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の負債とならない収入	資産運用支出	特定の基金の運用支出、有価証券等の購入支出
借入金収入	借入金等による収入	その他の支出	上記の各支出以外の支出
前受金収入	翌年度の学生生徒等納付金収入、その他の前受金収入		
その他の収入	上記の各収入以外の収入		
資金収入調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応する修正取引として用いられる勘定	資金支出調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応する修正取引として用いられる勘定
前年度繰越支払資金	前年度からの繰越金	翌年度繰越支払資金	3月31日現在で保有する、引当資産を除く現預金
収入の部 合計		支出の部 合計	

② 事業活動収支計算書

教育活動収支			
事業活動収入の部		事業活動支出の部	
科目	解説	科目	解説
学生生徒納付金	学則等に記載された納付金等の収入	人件費	退職給与引当金繰入額含む
手数料	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費	教育研究のために支出する経費(減価償却額含む)
寄付金	現金等の寄付金が対象(現物寄付含む)	管理経費	教育研究以外の経費(減価償却額含む)
経常費等補助金	施設設備補助金以外の国または地方公共団体からの助成金等	徴収不能額等	徴収不能引当金繰入額、当該年度において回収不能がほぼ確実である額
付随事業収入	学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業等の収入		
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の負債とならない収入		
事業活動収入計		事業活動支出計	
教育活動収支差額			

教育活動外収支			
事業活動収入の部		事業活動収入の部	
科目	解説	科目	解説
受取利息・配当金	預金、有価証券等の利息、配当金、固定資産の賃貸収入等の収入	借入金等利息	借入金等の利息返済分
その他の教育活動外収入	収益事業会計からの繰入収入等	その他の教育活動外収入	
教育活動収支差額			

経常収支差額

特別収支			
事業活動収入の部		事業活動収入の部	
科目	解説	科目	解説
資産売却差額	資産売却の際、代価が帳簿残高を上回った場合の超過額	資産処分差額	資産売却の際、代価が帳簿残高を下回った場合の差額
その他の特別収入	施設設備寄付金、施設設備補助金、過年度修正額等	その他の特別支出	過年度修正額等
特別収支差額			

基本金組入前当年度収支差額
基本金組入額合計
当年度収支差額
前年度繰越収支差額
基本金取崩額
翌年度繰越収支差額

(参考)

事業活動収入計
事業活動支出計

③ 貸借対照表

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	解 説	科 目	解 説
固定資産		固定負債	支払期限が1年以内に到来しない負債
有形固定資産	有形の固定資産	長期借入金	支払期限が1年以内に到来しない借入金
土地	土地	:	
建物	建物に付属する電気、給排水、暖房等の設備を含む		
:			
特定資産	用途が特定された預金等		
その他の固定資産	無形の固定資産(権利、有価証券、引当特定資産)		
流動資産	1年以内に現金化、費用化が可能な資産	流動負債	支払期限が1年以内に到来する負債
現金預金	現金預金	短期借入金	支払期限が1年以内に到来する借入金
:		:	
資産の部 合計		負債の部 合計	

純 資 産 の 部	
科 目	解 説
基本金 ※	1号：土地建物等固定資産 2号：将来計画資金 3号：奨学基金 4号：1ヶ月分の経常経費
繰越収支差額	事業活動収支計算書から反映され、現在の資産および負債の合計から当年度の土を調整する。
純資産の部 合計	

負債及び純資産の部 合計	
科 目	解 説
合 計	負債の部合計+純資産の部合計

※ 基本金とは

学校法人会計基準 第29条

「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持するべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。」

ここでいう「諸活動」とは、教育研究活動を指し、「必要な資産」とは学校の校地や校舎、教育研究用機器備品など、教育活動を行う上で必要なものを指します。

つまり、学校での教育活動ができる資産を保持しておく必要があり、それを「基本金」としています。例えば、新校舎を建築した場合固定資産が増加するが、あわせて基本金も増加することになります。

